

1. 長良川河口堰最適運用検討委員会の質問事項（2015年1月6日）に対する国土交通省中部地方整備局・水資源機構中部支社の回答に対する

長良川河口堰最適運用検討委員会の見解・評価・再質問・データ・資料の提供依頼（環境）

| 項目 | 長良川河口堰開門調査に係る質問事項 | 国土交通省中部地方整備局・水資源機構中部支社の回答 | 回答の評価・長良川河口堰最適運用検討委員会の見解 | 再質問 | データ・資料の提供依頼 |
|-------------|---|---|--|--|---|
| 環境 水質と底質 | <p>【水質と底質】 水質と底質について、河口堰建設以前（1994年以前）の水質環境を評価する基準となる項目、監視項目として取り上げられていないクロロフィルa濃度、現在懸念されている貧酸素化や塩水遡上に関係する底層酸素濃度、底層塩分濃度、有機物濃度、栄養塩濃度の項目について、次の事項に回答いただきたい。</p> <p>①環境維持や漁業の継続のための目標値をお示しいただきたい。 ②また、目標値を下回る事態になった際の対策をお示しいただきたい。</p> | <p>【水質と底質】 (回答) ①～②</p> <p>平成22年度第1回中部地方ダム等管理フォローアップ委員会において、以下の項目について、経年変化を示しており、同委員会において「平成17年以降のフォローアップ調査計画に基づく調査が的確に行われていること、長良川河口堰の目的である治水・利水について適切な効果を発揮していること、環境への影響についても堰運用前後で環境に一定の変化はあったものの近年、調査結果は概ね安定した推移を示していることから、長良川河口堰については適切に管理運用されていることを確認した。」と総括されています。</p> <p>平成4年4月～ 表層: DO, BOD, COD, TOC, 総窒素、総リン, SS, pH 平成6年4月～ 表層・低層: 水温, DO, DO飽和度, BOD, COD, TOC, 総窒素、総リン, クロロフィルa 表層・低層・底層: 水質自動監視装置の DO, 塩化物イオン濃度, 水温</p> | <p>【水質と底質】</p> <p>① 回答になっていない。 当委員会は、河口堰運用後の水質状況で、懸念されている生物への影響や、水産業が維持できるものかを質問している。最も顕著な水質変化である植物プランクトンの発生量（クロロフィルa）や底層DOの変化に関しては、現在、明確な基準値は示されていない。 フォローアップ委員会の「適切に管理運営されている」、「問題がない」との判断の根拠となる数値的な基準を問うているのである。</p> <p>②についても回答にはなっていない。 管理者は、フラッシュ・アウト操作の試行や、DO船の配備等の対策を既に採っている。これらの対策はどのような状況で実行に移され、また実際の効果が認められるのかを問うている。 当委員会は、河口堰運用後の経年変化ではなく、運用前後の変化を問題としている。経年変化を評価する資料は、平成4年（1992年）を起点としてあるが、争点となっている浮遊藻類の発生の基準となるクロロフィルa濃度、底層酸素の観測資料を欠くため、運用前後の変化を検証する資料とはならない。</p> | <p>【水質と底質】</p> <p>①環境維持や漁業の継続のための目標値をお示しいただきたい（再）。 必ずしも数値化したものでなくとも、フォローアップ委員会の判断基準の説明でも可。国内外を問わず、他の水域で採用されている基準の転用であれば、その事例の紹介でも可。</p> <p>②河口堰上下流部の1994年以前の水質について、特に、プランクトンの発生状況、溶存酸素濃度の鉛直分布等の調査状況をお示しいただきたい。</p> <p>③DO船の運用基準を示していただきたい。また、フラッシュ・アウト操作を検討しているとすれば、どのような事態での運用を想定しているか示していただきたい。</p> | <p>【水質と底質】 平成27年5月25日付け中部地方整備局・水資源機構中部支社回答に添付されている水質変化に関するグラフ・表について、当委員会でも独自の解析作業を行うため、生データを電子化された媒体でいただきたい。</p> |

| | | | |
|--|--|--|--|
| | | <p>「平成22年度第1回中部地方ダム等管理フォローアップ定期報告書【長良川河口堰】(平成22年8月)」では、経年的水質の評価項目である「環境基準の達成状況」について「長良川のBODは、水質汚濁に係る環境基準を平成19年の伊勢大橋地点を除き、達成している。」としており、「河口堰の運用は環境基準の達成状況に悪影響を及ぼしていない。」と評価しています。</p> <p>「DOの状況」では、「堰上流のDOは、夏季に低下し、表層は増加が見られるが、平成17年以降、特に問題は見られない。」としており、「近年のDOの状況については、特に問題はない。」と評価しています。</p> <p>「有機物の状況」では、「有機物の指標であるBOD, COD, TOCのいずれについても、平成17年以降特に変化は見られない。」としており、「近年の有機物の状況については、特に問題はない」と評価しています。</p> <p>「総窒素と総リンの状況」では、「総窒素は、平成18年以降、年最大値及び年平均値が減少する傾向が見られている。総リンは、平成16年までは経年的に減少傾向が見られたが、以降はほぼ横ばいで推移している。」としており、「総窒素は、若干の減少傾向が見</p> <p>また、運用後の水質変化の傾向についても、藻類発生量や底層DOに影響する流量との関係が説明されておらず、「安定した推移」との解釈は受け入れ難い。</p> <p>平成19年頃よりのCOD/BOD/クロロフィル_aの関係の変化は興味深い。発生する植物プランクトンの種類組成や、集水域からの有機物負荷の様相が、運用を開始した時期と変化している可能性がある。</p> | |
|--|--|--|--|

| | | | | | |
|----|-----|---|---|--|---|
| | | <p>られている。総リンは、近年大きな変化は見られていない」と評価しています。</p> <p>「クロロフィル a の状況」では、「平成 17 年以降、東海大橋より上流では経年に減少傾向にあり、伊勢大橋においても夏季には増加は見られるが、最大値は減少傾向にある。」としており、「近年のクロロフィル a の状況については、特に問題はない。」と評価しています。</p> <p>【過去の汽水域、及び干満による水位変動域の分布】</p> <p>① 河口堰運用以前の汽水域の分布について、河口より何キロメートル上流までと想定していたかお教え願いたい。なお、ここで言う「汽水域」は、貧鹹性汽水（塩分濃度 0.1-1.0 %）より濃い塩分濃度の水域を指すとしてご回答願いたい。</p> <p>② また、汽水遡上域より上流の水位変動域についても、実測資料に基づきお示しいただきたい。</p> | <p>【過去の汽水域、及び干満による水位変動域の分布】</p> <p>(回答) ①～②</p> <p>貧鹹性汽水（塩分濃度 0.1-1.0 % を区別した塩分濃度の水域）の分布は、調査しておりません。</p> | <p>【過去の汽水域、及び干満による水位変動域の分布】</p> <p>(回答) ①～②</p> <p>過去の塩分遡上や干満による水位変動については、生物の分布や水産への影響を解析するための実測資料はないことは理解した。</p> <p>当委員会は、独自に過去の塩分、水位観測結果や汽水生物の分布資料を発掘し、この課題に取り組む。</p> | |
| 環境 | ヨシ帯 | <p>ヨシ帯について、次の事項に回答いただきたい。なお、ヨシ等の抽水植物群落あるいは干潟の水際延長については、当方は既に入手している。</p> <p>①長良川において平成 4 年の 37%から平成 22 年の 48%まで増加したのは、どの区間についての変化なのか、データに基づいて説明されたい。</p> | <p>(回答) ①</p> <p>ヨシ帯が増加した区間は、提出資料の図中の黄色を緑線で囲った箇所（良好な水際環境の既再生区間）が該当します。【提出資料 2-6】</p> | <p>【ヨシ帯】</p> <p>回答①については、何を基準として「良好な水際環境」を定義しているかが不明であり、既再生区間とは、単に何らかの施工がなされただけなのか、消失以前の生物群集が再生されたのか判断できない。</p> | <p>【ヨシ帯】</p> <p>①提出資料 2-6 に示された「良好な水際延長」について、「良好」の基準は何か？ また、「良好な水際環境の消失区間」が「既再生区間」へと改善されたとするのは、どのような評価項目によるものか？</p> <p>②提出資料 2-7 に示された木曽三川のヨシ原の面積の変化につ</p> <p>提出資料 2-7 に示された木曽三川のヨシ原の面積の変化について、グラフ作成の元データ（ヨシ原面積算出時の生データ）を提出していただきたい。</p> |

| | | | | | | |
|--|--|--|--|--|---|--|
| | | <p>②水際延長ではなくヨシ帯と干潟そのものの面積についても、運用前、及び運用後の変化を、消失、減少しめた要因ごと（プランケット造成、浚渫、水没枯死、不明）に区分して、地図上に図示して、説明されたい。</p> | <p>（回答）② ヨシ原の面積の経年変化は、提出資料の図に示したとおりです。【提出資料2-7】 木曽三川下流部のヨシ原減少の要因は、高潮対策のための高潮堤防補強及び消波工整備、洪水対策のための浚渫及びプランケット（高水敷）整備などですが、要因毎に範囲を区分した図面はありません。 また、干潟については、面積の経年変化及び要因毎に範囲を区分した図面はありません。</p> | <p>回答②については、長良川のヨシ原面積がH3とH13の間で顕著に減少したという点で共通の認識がなされているものと解釈できる。しかしながら、木曽三川でヨシ原面積が顕著に減少したS49からH3の間に約20年の開きがあり、測定手法等に大きな変化があったことによる数値の違いも考えられる。</p> | <p>いて、各年度のヨシ原面積は、どのような調査に基づいて算出されているのか、調査方法を説明していただきたい。</p> | |
|--|--|--|--|--|---|--|

| | | | | | | |
|----|----|--|--|---|---|---|
| 環境 | アユ | <p>堰運用後の経年変化や、緩流化が遡上や降下に影響を及ぼす可能性が否定できないことから、現時点で、アユの漁獲の減少を河口堰の運用と無関係とする見解は採用できない。</p> <p>堰上流の流況、水温の変化は、遡上や降下の時期に影響し、アユのサイズ等、遊漁に関わる重要な要素に影響を及ぼしている可能性もある。一方、長良川における天然アユの小型化の原因としては、放流アユとの競合の影響も大きく、河口堰運用と直ちに因果付けることは難しい。（2011.11.21 合同会議準備会資料より引用）</p> | <p>河口堰の魚道は稚アユの遡上に対して機能を果たしており、問題は見られない。河口堰運用後のアユ遡上数は年にによって変動し、一定の変化傾向は見られない。稚アユの遡上に対する河口堰の影響は認められない。アユの小型化や遡上の遅れについては、アユの産卵孵化の場所及び時期など様々な要因が考えられるので、さらに可能な調査について検討すべき。</p> <p>長良川の経年のアユ漁獲量と、全国のアユ漁獲量や、全国の他の河川（利根川、四万十川）、長良川近隣の河川（豊川、</p> | <p>【アユ】 (1) 河口堰の「運用前」のアユ稚魚の遡上やふ化直後の（海へ流下中の）仔魚の調査データは、河口堰の影響の有無を考える上で重要なデータであるが、それを踏まえた評価・検討がなされていない。</p> <p>(2) 2016年1月18日に公開された「平成27年度中部地方ダム等管理フォローアップ委員会長良川河口堰定期報告書【概要版】」において、河口堰地点におけるアユ仔魚の流下数が報告されているが、これまでの調査から、堰湛水域におけるアユ仔魚の流下日数の増加が、仔魚の生残に大きな悪影響を与えている</p> | <p>【アユ】 ①現在のアユ資源を守る取組みとして、漁協によるアユの孵化事業を支援されているが、河口堰に隣接した人工河川における孵化放流の効果及びアユの産卵・孵化情報を踏まえた堰流出量の増加操作によるアユ資源への効果について、どのような結果が得られているのか示していただきたい。</p> <p>②また、さらに長良川の遺産としての価値を高めるために、アユに関する今後の取組みについて展望があればお聞かせいただきたい。</p> | <p>【アユ】 (1) 河口堰運用前のアユ稚魚の遡上やふ化直後の（海へ流下中の）仔魚の調査データをもし保有されているのであれば、お示しいただきたい。</p> <p>(2) 河口堰地点におけるアユ仔魚の日齢及びコンディションについての調査データをもし保有されているのであれば、お示しいただきたい。</p> |
|----|----|--|--|---|---|---|

| | | | | | |
|----|-------------|--|---|---|--|
| | | <p>矢作川、宮川) のアユ漁獲量を比較すると、平成5年頃から同様に減少傾向が認められる。平成5年以降の長良川における河川漁業漁獲量の減少要因としては、平成5年は多雨冷夏の影響、その後の冷水病の蔓延やカワウによる食害、K H V病の発生等の要因と、漁業の不振から遊漁者離れが起こったことによる。(第2回愛知県長良川河口堰最適運用検討委員会資料(蔵治委員作成)をもとに事務局が作成)</p> | <p>のではと指摘されている(古屋、2010)。仔魚の流下数を計数するために標本が確保されていると考えられるが、それらの標本から堰を流下する仔魚の日齢及びコンディションを示す必要がある。</p> <p>(3) 世界農業遺産に長良川のアユが選定され、国内で指定された 11 の世界農業遺産の中では唯一の水産物の遺産となり、今後はこの機運を高めて世界に発信していくことが、長良川流域にとって極めて重要といえる。</p> | | |
| 環境 | その他 (新規) | | | <p>【環境 その他】</p> <p>①河口堰湛水区間において、河口堰運用後にヤマトシジミの漁獲がすべてなくなり(「平成 27 年度中部地方ダム等管理フォローアップ委員会長良川河口堰定期報告書【概要版】」等)、漁業資源としてのシジミのみならずゴカイ類等の底生生物の生息が無くなったりこと、汽水魚の生息がほとんど見られなくなったことなど、河川下流域特有の生態系に大きな変化が生じたと考えられる。</p> <p>シジミ類については損失に対する漁業補償があったとして、他の生物による生態系サービスが河口堰運用前と運用後で、どのように変化したと考えているか説明していただきたい。</p> | |

| | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|
| | | | | <p>②河口堰運用による沿岸域への影響についての資料および見解があればお示しいただきたい。</p> <p>特に、平成 25 年よりアユ仔魚の降下時期に合わせて行われている堰流出量の増加による海苔養殖への影響に関する調査結果があれば、お示しいただきたい。</p> <p>③世界農業遺産に長良川のアユが選定されたが、河川と海を行き来する両側回遊魚であるにもかかわらず、世界農業遺産の認定範囲が長良川上流・中流のみであり、アユなどの繁殖・生育の根幹となる下流域が除外されていることについて、見解をお示しいただきたい。</p> <p>④長良川で過去 60 年以上連続して漁をしている大橋委員の統計では、河口堰が建設される以前のサツキマスの捕獲数は 1000 尾以上であった。しかし河口堰建設後その数は急激に減少し、2015 年は 100 尾、2016 年 5 月 17 日現在の漁獲数は 16 尾となっている。</p> <p>この減少の原因について、国土交通省の見解を示していただきたい。また、漁獲数を増加させるために行う対策について説明していただきたい。</p> | |
|--|--|--|--|--|--|

2. 長良川河口堰最適運用検討委員会の質問事項（2015年1月6日）に対する国土交通省中部地方整備局・水資源機構中部支社の回答に対する

長良川河口堰最適運用検討委員会の見解・評価・再質問・データ・資料の提供依頼（治水・塩害）

| 項目 | 長良川河口堰開門調査に係る質問事項 | 国土交通省中部地方整備局・水資源機構中部支社の回答 | 回答の評価・長良川河口堰最適運用検討委員会の見解 | 再質問 | データ・資料の提供依頼 |
|----|-------------------|--|--|--|--|
| 塩害 | 塩水溯上 | <p>遡上が起きるのは小潮と 30 m³/s(およそ 355 日流量)とが重なったときの満潮(潮位 TP+0.64 m)時であり、一年のうちの数日程度である。浚渫後、河床に土砂が堆積してきている。</p> <p>現在の河床地形、粗度係数での塩水溯上のシミュレーションはされておらず、いま開門すると 30 km 遅上するという科学的根拠はない。(2011.11.21 合同会議準備会資料より引用)</p> | <p>河川内の塩分濃度は潮汐、流量によって日々刻々変化しており、浚渫後の長良川での平常時の流量における年間の平均的な塩分濃度を科学的手法により推定している。</p> <p>長良川では大規模浚渫により、木曽川、揖斐川に比べ河床が大幅に低下していることから、木曽川、長良川に比べ長良川では塩水が遡上しやすい状況にあり、河口堰を開門すれば約 30 km 付近まで塩水が遡上すると予測される。</p> <p>渦水流量 (28 m³/s) と豊水流量 (130 m³/s) の塩水遡上距離の差は 2 km 程度である。</p> | <p>【塩水遡上】</p> <p>ここで問題にしているのは、国交省・水機構の「塩水が 30 kmまで遡上する」との説明は平坦な計画河床を対象とした数値計算（シミュレーション）を根拠としており、現況河床にそのまま適用できるとともに科学的根拠がないのではないかということである。</p> <p>回答は計画河床を対象とした数値計算結果を述べるにとどまり、この問題に答えていない。</p> | <p>【塩水遡上：現況河床での計算】</p> <p>①計画河床による計算ではなく、現況河床による地形での計算を行っているか。行っているならば、計算結果を数値で示して頂きたい。もし行っていない場合、計画河床のみの予測で、どうして浚渫後の予測ができるとしたのか説明頂きたい。</p> <p>通常の予測は、現況の条件で計算し、計算値と実測値が一致していることを確認してから、計画後の条件で予測しなければ、モデルが正しいと判断できず、予測の数値は正しいと言えないと考えられる。</p> <p>【塩水遡上：塩分濃度分布】</p> <p>①塩分濃度の縦断方向(流れ方向)、鉛直方向(水深方向)の結果はあるが、横断方向(川幅方向)の分布は計算されているか。</p> <p>②予測計算結果と実測された塩分濃度がどの程度一致しているのか、それぞれの数値を示して頂きたい。</p> <p>③これらの数値が大きく異なる場合、前提となるモデルが正しいと判断できないか、正しいと判断した理由について説明頂きたい。</p> <p>(3) 予測計算方法について、計算時間間隔、メッシュ間隔などの計算条件を説明頂きたい。</p> |

| | | | | | |
|----|------|--|---|--|--|
| 塩害 | 農業用水 | <p>農業用水が取水していない期間に開門調査を開始する。(2011.11.21 合同会議準備会資料より引用)</p> <p>塩水週上により、1)取水障害、2)地下水の利用困難、3)農業被害、4)土地利用の制約、という影響が生じることが予測される。</p> <p>河口堰上流では、長良導水(河口から約7km)、北中勢水道(河口から約12km)、北伊勢工業用水(河口から約12km)等が一年を通じて取水している。河口堰を開門した場合には、塩水が長良川の河口から約30km付近まで週上すると予測され、河川水の塩水化によって用水等の取水に影響する。</p> <p>また、長良川によって地下水が涵養されている高須輪中において、河口から約25kmより下流でかつ大江川より東に位置する約1,600haの地域の地下水及び土壤が塩分により汚染されることが予測され、地下水が利用できなくなるとともに農作物に被害が生じるほか、土地利用等に支障を与え、将来の地域の発展の可能性を大幅に制約することとなる。</p> | <p>【農業用水が取水していない期間】</p> <p>ここで問題にしているのは長良川用水(新大江取水口 25.3km、勝賀取水口 29.5km)への影響である。</p> <p>農業用水として利用できないほど高濃度の塩水が長良川用水の取水口まで週上する可能性はきわめて小さいと考えられる。万一、そのような事態が発生しても、非かんがい期の開門調査であれば、被害は回避できるので、その間に開門調査をしてはどうかと提案している。</p> <p>渴水が予測されている場合に調査を行わないのはもちろんである。</p> <p>この提案に対し、回答では地下水および土壤への影響を持ち出し、否定的な見解を述べているが、地表面近くの浅層地下水への影響はこれまで実施された対策により解決済みと考えられる。</p> <p>年間利用の利水については代替水源で対応する必要があるが、対応可能なことを本委員会利水チームが示しているので、参考にされたい。</p> | <p>【農業用水が取水していない期間】</p> <p>①どのような条件時(潮位・流量など)に、どの程度の塩分濃度の水が週上するか、各地点の鉛直分布データ(水深ごと)を図だけではなく、数値で示して頂きたい。</p> <p>②左波線部分について、どのような条件時(潮位・流量など)の予測であるか、その条件や予測方法、予測に用いた数値や係数を示して頂きたい。</p> <p>③年間利用の利水が代替され、農業用水への支障のないことが確認された場合、さらにどのような条件が満たされれば開門調査が可能なのかを示されたい。</p> | <p>【農業用水が取水していない期間】</p> <p>各地点の鉛直分布データ(水深ごと)を提供頂きたい。</p> |
| | 農業用水 | <p>農業用水が取水している期間については、水質を監視し、農業用水に塩水が入る可能性がある場合は調査をやめる。(2011.11.21 合同会議準備会資料より引用)</p> | <p>塩水を入れたまま河口堰を閉じると、堰上流に塩水塊の残留と底層DOの低下が見られた。</p> | <p>【農業用水が取水している期間】</p> <p>現在のゲート操作と同様に、洪水終了時に閉鎖すれば堰上流に塩水塊の残留と底層DOの低下への懸念は払拭できるのではないか。</p> | <p>【農業用水が取水している期間】</p> <p>①塩水塊の残留と底層DOの低下が解消されるまでに要した期間はどれ程であったか数値を示して頂きたい。</p> <p>②この期間で地下水による塩害を引き起こすほどのものであるか、予測結果などを示して頂きたい。</p> |

| 項目 | | 長良川河口堰開門調査に係る質問事項 | 国土交通省中部地方整備局・水資源機構中部支社の回答 | 回答の評価・長良川河口堰最適運用検討委員会の見解 | 再質問 | データ・資料の提供依頼 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|--|---|---|---|--|---|----|---------|---------|--------|---------|--|-----|--------|--------|--------|--------|--|-----|--------|--------|--------|--------|--|-----|--------|--------|--------|--------|--|-----|--------|--------|--------|--------|--|-----|--------|--------|--------|--------|--|-----|--------|--------|--------|--------|-----------------|----|---------|---------|--------|---------|--|-----|--------|--------|--------|--------|--|-----|--------|--------|--------|--------|--|-----|--------|--------|--------|--------|--|-----|--------|--------|--------|--------|--|-----|--------|--------|--------|--------|--|-----|--------|--------|--------|--------|--------------|----|---------|---------|--------|---------|--|-----|-------|-------|-------|--------|--|-----|-------|-------|-------|-------|--|-----|-------|--------|-------|-------|--|-----|-------|--------|-------|-------|--|-----|-------|--------|-------|-------|--|-----|-------|-------|-------|-------|--|
| 21治 水・塩 害 | 21(1)1 河口堰 運用後 の河床 変化の 状況に ついて | 木曽川水系河川整備基本方針・土砂管理等に関する資料（案）に示された図2-13の長良川平均河床高によれば、浚渫により42km付近まで河床は低下している。しかし、その後一部区間で上昇しているとの情報がある。このことに関連して次の事項について回答いただきたい。 ①上記資料（案）に示された-0.6～56km区間の平均河床高の数値データをお示しいただきたい（一部区間はすでに提供いただいているが、全区間を提供いただきたい）。 ②平成16年以降も定期的に測量されていると思われるが、それらの測定値についても図および数値データを提供いただきたい。 ③河床平均高のデータのみではなく、横断方向の測量データもお示しいただきたい。 | (回答) ①～③ ①昭和45年度、59年度、平成9年度、16年度の-0.6～56.2km区間における平均河床高の数値データを提供します。【提出資料2-1】 ②平成17年度、18年度の-0.6～30.2km区間における定期横断測量成果の数値データ、平成22年度の0.6～56.2km区間における定期横断測量成果の数値データを提供します。【提出資料2-1】 ③昭和45年度、59年度、平成9年度、16年度の-0.6～56.2km区間における定期横断測量成果の数値データを提供します。 【提出資料2-1】 | 【運用後の河床変化の状況】 データ提供に感謝する。しかし提供されたデータは不十分で不可解なところがある。 ① 2011年10月24日に愛知県を通じて、同時期の-0.6～40.0km区間における数値データの提供があったが、そのデータと今回提供された-0.6～56.2km区間の数値データを比較すると、昭和45年度のデータは一致しているが、昭和59年度、平成9年度、平成16年度のデータには差違がある（右表）。 ②平成17、平18、平22の0.6～56.2km区間の平均河床高を平16まで同じ整理をしたデータはあるか。（ない場合は、その理由を示されたい。） ③平22以後、現在までの平均河床高のデータはあるか。（ない場合は、その理由を示されたい。） ④横断方向のデータは膨大であるにもかかわらず提供されたことに感謝する。 | 【運用後の河床変化の状況】 河床高データについて再度質問する。 ① 平均河床高の数値について2011年提供と2015年提供とに微小であるが差異がある。差異が生じた理由はなんにか。 ② 平17、平18、平22の0.6～56.2km区間の平均河床高を平16まで同じ整理をしたデータはあるか。（ない場合は、その理由を示されたい。） ③ 平22以後、現在までの平均河床高のデータはあるか。（ない場合は、その理由を示されたい。） ④横断方向のデータは膨大であるにもかかわらず提供されたことに感謝する。 | 【運用後の河床変化の状況】 平成16年度以降、現在までの平均河床高のデータを平成16年度のものと同じ形式で提供いただきたい。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 21(1) 河床変 動 | | | | | <table border="1"> <tr><td>◎111024愛知県経由データ</td><td>距離</td><td>70(S45)</td><td>84(S59)</td><td>97(H9)</td><td>04(H16)</td></tr> <tr><td></td><td>1.0</td><td>-2.767</td><td>-2.892</td><td>-3.458</td><td>-3.393</td></tr> <tr><td></td><td>1.2</td><td>-2.625</td><td>-3.011</td><td>-3.653</td><td>-3.669</td></tr> <tr><td></td><td>1.4</td><td>-2.472</td><td>-2.825</td><td>-3.406</td><td>-3.475</td></tr> <tr><td></td><td>1.6</td><td>-2.416</td><td>-2.785</td><td>-3.254</td><td>-3.585</td></tr> <tr><td></td><td>1.8</td><td>-2.730</td><td>-3.158</td><td>-3.189</td><td>-3.290</td></tr> <tr><td></td><td>2.0</td><td>-2.937</td><td>-2.919</td><td>-3.611</td><td>-4.022</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td>◎150625国交省回答データ</td><td>距離</td><td>70(S45)</td><td>84(S59)</td><td>97(H9)</td><td>04(H16)</td></tr> <tr><td></td><td>1.0</td><td>-2.767</td><td>-2.892</td><td>-3.448</td><td>-3.388</td></tr> <tr><td></td><td>1.2</td><td>-2.625</td><td>-3.011</td><td>-3.651</td><td>-3.655</td></tr> <tr><td></td><td>1.4</td><td>-2.472</td><td>-2.828</td><td>-3.406</td><td>-3.474</td></tr> <tr><td></td><td>1.6</td><td>-2.416</td><td>-2.789</td><td>-3.245</td><td>-3.585</td></tr> <tr><td></td><td>1.8</td><td>-2.730</td><td>-3.163</td><td>-3.181</td><td>-3.289</td></tr> <tr><td></td><td>2.0</td><td>-2.937</td><td>-2.919</td><td>-3.189</td><td>-3.534</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td>◎両データの差(①～②)</td><td>距離</td><td>70(S45)</td><td>84(S59)</td><td>97(H9)</td><td>04(H16)</td></tr> <tr><td></td><td>1.0</td><td>0.000</td><td>0.000</td><td>0.010</td><td>-0.006</td></tr> <tr><td></td><td>1.2</td><td>0.000</td><td>0.000</td><td>0.002</td><td>0.014</td></tr> <tr><td></td><td>1.4</td><td>0.000</td><td>-0.003</td><td>0.007</td><td>0.007</td></tr> <tr><td></td><td>1.6</td><td>0.000</td><td>-0.004</td><td>0.009</td><td>0.000</td></tr> <tr><td></td><td>1.8</td><td>0.000</td><td>-0.005</td><td>0.008</td><td>0.001</td></tr> <tr><td></td><td>2.0</td><td>0.000</td><td>0.000</td><td>0.022</td><td>0.088</td></tr> </table> | ◎111024愛知県経由データ | 距離 | 70(S45) | 84(S59) | 97(H9) | 04(H16) | | 1.0 | -2.767 | -2.892 | -3.458 | -3.393 | | 1.2 | -2.625 | -3.011 | -3.653 | -3.669 | | 1.4 | -2.472 | -2.825 | -3.406 | -3.475 | | 1.6 | -2.416 | -2.785 | -3.254 | -3.585 | | 1.8 | -2.730 | -3.158 | -3.189 | -3.290 | | 2.0 | -2.937 | -2.919 | -3.611 | -4.022 | ◎150625国交省回答データ | 距離 | 70(S45) | 84(S59) | 97(H9) | 04(H16) | | 1.0 | -2.767 | -2.892 | -3.448 | -3.388 | | 1.2 | -2.625 | -3.011 | -3.651 | -3.655 | | 1.4 | -2.472 | -2.828 | -3.406 | -3.474 | | 1.6 | -2.416 | -2.789 | -3.245 | -3.585 | | 1.8 | -2.730 | -3.163 | -3.181 | -3.289 | | 2.0 | -2.937 | -2.919 | -3.189 | -3.534 | ◎両データの差(①～②) | 距離 | 70(S45) | 84(S59) | 97(H9) | 04(H16) | | 1.0 | 0.000 | 0.000 | 0.010 | -0.006 | | 1.2 | 0.000 | 0.000 | 0.002 | 0.014 | | 1.4 | 0.000 | -0.003 | 0.007 | 0.007 | | 1.6 | 0.000 | -0.004 | 0.009 | 0.000 | | 1.8 | 0.000 | -0.005 | 0.008 | 0.001 | | 2.0 | 0.000 | 0.000 | 0.022 | 0.088 | |
| ◎111024愛知県経由データ | 距離 | 70(S45) | 84(S59) | 97(H9) | 04(H16) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1.0 | -2.767 | -2.892 | -3.458 | -3.393 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1.2 | -2.625 | -3.011 | -3.653 | -3.669 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1.4 | -2.472 | -2.825 | -3.406 | -3.475 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1.6 | -2.416 | -2.785 | -3.254 | -3.585 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1.8 | -2.730 | -3.158 | -3.189 | -3.290 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2.0 | -2.937 | -2.919 | -3.611 | -4.022 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ◎150625国交省回答データ | 距離 | 70(S45) | 84(S59) | 97(H9) | 04(H16) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1.0 | -2.767 | -2.892 | -3.448 | -3.388 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1.2 | -2.625 | -3.011 | -3.651 | -3.655 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1.4 | -2.472 | -2.828 | -3.406 | -3.474 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1.6 | -2.416 | -2.789 | -3.245 | -3.585 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1.8 | -2.730 | -3.163 | -3.181 | -3.289 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2.0 | -2.937 | -2.919 | -3.189 | -3.534 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ◎両データの差(①～②) | 距離 | 70(S45) | 84(S59) | 97(H9) | 04(H16) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1.0 | 0.000 | 0.000 | 0.010 | -0.006 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1.2 | 0.000 | 0.000 | 0.002 | 0.014 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1.4 | 0.000 | -0.003 | 0.007 | 0.007 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1.6 | 0.000 | -0.004 | 0.009 | 0.000 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1.8 | 0.000 | -0.005 | 0.008 | 0.001 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2.0 | 0.000 | 0.000 | 0.022 | 0.088 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | |
|--------|-------------------------------------|--|---|---|--|--|
| | 2 1(1)2) 河口堰運用後の河床の変化特性とその要因について | 上記資料(案)の図 2-13 によると河口堰運用以後も河床は大きく変動している。また、塩害チームの「GPS 魚群探知機による観測結果(2013 年 10 月)」によると、30 km 付近において河床が上昇傾向にあるようである。また、30 km 地点を漁場とするサツキマス漁師からもここ 2、3 年で川が浅くなったという報告を受けている。 このことに関連して次の事項について回答いただきたい。 ①区間ごと、例えば、河口～河口堰 (0 ~5.4 km)、河口堰～湛水域 (5.4~30 km 付近)、湛水域上流 (30 km～上流) における河床の変化特性をお示し願いたい。 ②区間ごとの河床の変化をもたらした要因をどのように考えているか説明いただきたい。 ③とくに 15 km 付近及び 30 km 付近の河床の変化と河口堰運用と関係についてどのように考えているか説明いただきたい。 | 回答) ①～③ 河道の変化については、定期的に測量を行い、その状況を把握しています。河口から約 15km 付近の上下流の河床に比べて高い部分がマウンドと呼ばれた場所ですが、河口堰運用後の平成 9 年 7 月までに浚渫しました。マウンド浚渫後、平成 11 年 1 月測量までは大きな変化は確認できませんでしたが、平成 12 年 1 月測量時に局所的な河床上昇が見られました。これは、平成 11 年 9 月 15 日の出水時に、長良川上流部で斜面崩壊や河岸浸食が多数発生しており、上流から大量の土砂供給があったためと考えられます。平成 12 年 1 月測量以降は、河口から 16 km 付近から下流側において、全体的に河床が上昇傾向を示していますが、顕著な堆積傾向は見られず、浚渫前の河床と比べて、大幅に低下している状況に変わりありません。なお、今後とも堆積状況について監視を続け、治水上の支障とならないよう、必要な対策を実施することとしています。 | 【運用後の河床の変化特性とその要因】 回答では、マウンドの浚渫が完了したのは 1997 年 7 月であり、1999 年 9 月の出水により上流から運ばれた大量の土砂により局所的な河床上昇がみられたが、それ以後は顕著な堆積傾向は見られないとしている。 しかし、GPS 魚群探知機を用いた調査では、マウンド浚渫前に存在していた砂州とほぼ同じ場所に砂州が形成されつつあることが確認されている。 これが発達すればマウンドに成長し、閉門した場合に塩水の遡上への障害になる可能性がある。 通常行われている 200m ごとの河床横断測量ではこうした砂州を把握することが困難であり、国交省においても河床の 3 次元的特性を把握できる調査をすることが望まれる。 | 【運用後の河床の変化特性とその要因】 ①1997 年 7 月のマウンドの浚渫完了後も浚渫が実施されているが、その目的はなにか。 ②3 次元の調査を実施しているならばそのデータを提供頂きたい。(実施していない場合は、その理由を説明されたい。) | 【運用後の河床の変化特性とその要因】 1997 年 7 月のマウンドの浚渫完了後に行われた浚渫の場所、浚渫量についてのデータを提供いただきたい。 |
| 2 1(2) | 2 1(2) 1) マウンド除去による塩水の遡上予測 | 当委員会塩害チームの「GPS 魚群探知機による観測結果」によると、現在、マウンドがあった場所付近には砂州が形成されており、それも一様に高くなっているわけではないという結果が得られている。このことに関連して次の事項について回答いただきたい。 | (回答) ①～② マウンド浚渫前の観測値によれば、水道水の水質基準である塩化物イオン濃度 200 mg/l 程度の塩水は、マウンドのあった河口から 15 km 付近でほぼ止まっていた。一方、工業用水の利用に影響 | 【マウンドによる塩水遡上阻止の効果】 浚渫前の塩水遡上について、北伊勢工業用水第 2 取水口(17.7km)では塩化物イオン濃度 20 mg/l 程度の塩水が検出されることがあったが、200 mg/l 程度の塩水は検出されなか | 【マウンドによる塩水遡上阻止の効果】 ①どういう条件の時に北伊勢工業用水第 2 取水口(17.7km)で塩化物イオン濃度 20 mg/l 程度の塩水が検出されたか、その条件を示して頂きたい。 | 【マウンドによる塩水遡上阻止の効果】 浚渫前および浚渫後の塩水濃度の実測値について、縦横断方向および鉛直方向の分布の数値データを提供いただきたい。 |

| | | | | | |
|--------------------------|--|--|--|--|---|
| | <p>効果について</p> <p>①浚渫前は「川の水量が少ないとでも河口から約15km付近にある『マウンド』と呼ばれる上下流に比べ河床の高い部分で塩水の侵入がどうにか止まっている状況にありました」と説明(※)しているが、その根拠を示されたい。</p> <p>※</p> <p>(http://www.water.go.jp/chubu/nagara/21_yakuwari/kouzuibougyo.html、2014年12月3日時点)</p> <p>②この説明の意味は、河口堰建設前も「塩水は砂州の間を通ってマウンドより上流に遡上していたが、利水に不都合なほどの塩水の遡上ではなく、塩害を生じる程度の塩分濃度でもなかつた」ということか。もし、そうであれば、</p> <ul style="list-style-type: none"> i) マウンドの上流で塩水遡上が確認されるデータがある場合は、ホームページにその旨を記載して、説明に正確を期する修正をする必要があるのではないか。 ii) 「利水に不都合な程度の塩水遡上」とはどの程度か、その根拠を含めて示されたい。 iii) 浚渫前は「利水に不都合な程の塩水の遡上はマウンドで止められていた」という根拠となるデータをお示しいただきたい。 | <p>が生ずる塩化物イオン濃度 20 mg/l 程度の塩水は、当時すくなくとも河口から 18 km 付近まで遡上することもあったため、北伊勢工業用水の利用に支障を与えていました。</p> <p>なお、「長良川河口堰にかかる治水計画の技術評価（土木学会社会資本問題研究会（平成4年7月））においても、「もし一部でも低いところがあれば、そこから塩水は容易に上流部へ侵入するわけであるから、マウンドを利用して海水を止めることは出来ない。」とされています。</p> | <p>したことから、塩水は 15 km 付近のマウンドでほぼ止まっていたとしている。</p> <p>さらに上流の長良川用水新大江取水口(25.3km)、長良川用水勝賀取水口(29.5km)での塩化物イオン濃度については述べられておらず、塩水の遡上は認められなかったと思われる。</p> <p>問題は、マウンドが再形成されつつある可能性がある現況河道で、開門した場合に塩水がどこまで遡上するかである。</p> <p>開門調査の場合だけでなく、地震などでゲートが閉まらなくなったりの場合のために、真摯に検討されることを期待する。</p> | <p>②塩化物イオン濃度 20 mg/l 程度の塩水がいつも検出されるのかどうか説明頂きたい。</p> <p>③いつも検出されるのではなく、条件によって変化するならば、HP で示されている模式図での説明はできず、学問的にもおかしいことになる。このことについて説明頂きたい。</p> | |
| 2 1(2) ② マウンド浚渫後の塩水遡上 | <p>①マウンドを浚渫すれば 30km 付近まで塩水が遡上すると説明されてきたが、このことに関連して次の事項について回答いただきたい。</p> <p>i) 預測に用いた条件を示していた</p> | <p>(回答) ①</p> <p>予測に用いた条件は、「長良川河口堰に関する技術報告（平成4年4月）」の第3編第4章「長良川の河道浚渫による塩害の影響</p> | <p>【マウンド浚渫後の塩水遡上の予測】</p> <p>現況河道を対象としたシミュレーションを行わなければ開門した場合の塩水遡上を予測できないが、そう</p> | <p>【マウンド浚渫後の塩水遡上の予測】</p> <p>①計画河床による計算ではなく、現況河床による地形での計算を行っているか。</p> | <p>【マウンド浚渫後の塩水遡上の予測】</p> <p>①これまでのシミュレーションでは塩分濃度の縦断方向(流れ方向)、鉛直方向(水深方向)、横断方向(川</p> |

| | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|
| | の予測について | <p>だきたい。</p> <p>ii) 河床条件として現況河床を用いた場合、塩水はどこまで遡上することになるかを示していただきたい。</p> | <p>の予測」に示しています。また、現況より河床が高かった浚渫前の河道の状況でも、河口から 17.7 km 地点の第二取水口から取水される北伊勢工業用水の利用に支障を与えていた状況であり、浚渫後の河道における弱混合時の塩水遡上を解析した結果、浚渫を行うと渴水流量相當時には河口から約 30 km 付近まで塩水が遡上すると予測しています。なお、現在は河口堰によって塩水の遡上がないことから、現況河道における塩水の影響の予測計算は実施していません。</p> | <p>したシミュレーションは行われていない。</p> | <p>②行っているならば、計算結果を数値で示して頂きたい。</p> <p>③もし行っていない場合、計画河床のみの予測で、どうして浚渫後の予測が 30km まで遡上するとしたのか説明頂きたい。</p> <p>通常の予測（シミュレーション）は、モデル構築後に現況の条件で計算し、計算値と実測値が一致していることを確認（現況再現）してから、計画後の条件で予測しなければ、モデルが正しいと判断できず、予測の数値は正しいと言えないと考えられる。このことについて、30km と決定した理由について、再度説明頂きたい。</p> | <p>幅方向)の分布は計算されている場合、計算結果の数値を提供いただきたい。</p> <p>②計算結果と実測値が比較できる数値データを提供いただきたい。</p> |
| | ②さまざまな条件での塩水遡上の予測を行いたいと考えているが、国交省が行った予測を再現するために、同じソフトを使用して予測することも大切なことである。このことに関連して次の事項について回答いただきたい。 | <p>(回答) ②</p> <p>予測に用いた計算式等は、「長良川河口堰に関する技術報告（平成4年4月）」の第3編第4章「長良川の河道浚渫による塩害の影響の予測」に示していますが、塩水遡上の予測計算に用いたソフトは保有していません。</p> | <p>さまざまな条件での塩水遡上の予測を行うには、塩水遡上の予測計算に用いたソフトで検討することが望ましい。</p> <p>かつて用いたソフトは保有していないというのは由々しきことである。</p> | <p>④塩水遡上の予測計算に用いたソフトはかつての担当者あるいはコンサルタントにもないということ。</p> <p>⑤塩水遡上の予測計算に用いた当時のソフトがないとすれば、現時点では、どのようなソフト、計算式、係数等を用いて計算すれば、ゲートを開ければ 30 km 塩水が遡上するとの計算結果を得られるのか、説明願いたい。また、現時点では、30 km 塩水が遡上するとの予測計算結果を得ることはできないなら、その旨を回答されたい。</p> | <p>これまでのシミュレーションに用いたソフトはないとのことであるが、プログラム(たとえば Basic、Fortran、C 言語など)が残されていると思います。このプログラムを提供していただきたい。また、シミュレーションを行うのに用いた河床データなどの数値データを提供いただきたい。</p> | |

| | | | | | |
|----------------------|-----------------------------------|--|---|---|---|
| | 2 1(2) 3) マウン ド形成 の理由 | <p>河床高の測量結果によれば、縦断形 状は時間とともに変化しており、マウ ンドは固定したものではない。このこ とに関連して次の事項について回答い ただきたい。</p> <p>①浚渫前のマウンドが形成されるメカ ニズムをどのように考えていたか。 ②マウンドで塩水遡上が阻止されると いう説明の元となったマウンドの形 状は、どのようなものであったか。 また、それは、いつの時点のもので あったか。</p> <p>③浚渫後、再び砂州が形成されている と考えられる。</p> <p>i) これについて河川管理者は把握 しているか。</p> <p>ii) また、浚渫後の砂州形成のメカ ニズムをどのように考えている か。</p> | <p>(回答) ①～③</p> <p>河川により流送される土砂は、 堆積と侵食過程を通じて、長い年 月をかけて川のかたちを形成し ています。洪水時には、時間とと もに流量と水位が変化し、土砂を 移動させる掃流力が変化し、堆積 と侵食を繰り返しています。この ように河道は変化するものであ るため、定期的に測量を行い、そ の状況を把握しています。</p> <p>マウンド浚渫後、平成 11 年 1 月測量までは大きな変化は確認 できませんでしたが、平成 12 年 1 月測量時に局所的な河床上昇 が見られました。これは、平成 11 年 9 月 15 日の出水時に、長良川 上流部で斜面崩壊や河岸侵食が 多数発生しており、上流から大量 の土砂供給があったためと考え られます。平成 12 年 1 月測量以 降は、河口から約 16km 付近から 下流側において全体的に河床が 上昇傾向を示していますが、顕著 な堆積傾向は見られず、浚渫前の 河床と比べて、大幅に低下してい る状況に変わりありません。な お、今後とも、河道の堆積状況に ついて注意深く監視を続け、治水 上の支障とならないよう、必要な 対策を実施することとしていま す。</p> | <p>【マウンド形成の理由】</p> <p>浚渫前の長良川には 15 km付近の 両岸に砂州が形成され、平均河床を 押し上げていた。いわゆるマウンド である。</p> <p>浚渫によりマウンドは撤去された が、2014 年に委員会が行った GPS 魚群探知機による観測により、再形 成されつつある可能性が指摘され た。</p> <p>このことは、この地点付近に土砂 が堆積しやすいことを意味するが、 問題はなぜそうなるのかである。</p> <p>もし、この地点付近に土砂が堆積 しやすいことが解明されれば、今後 の長良川管理にとっても重要なの で、解明に努力されることを期待す る。</p> <p>「顕著な堆積傾向は見られず」「大幅 に低下している」といった記述は、 主観的な評価である。</p> | <p>【マウンド形成の理由】</p> <p>①「顕著な堆積傾向は見られず」 「大幅に低下している」につ いて、何を基準に評価をして いるのか説明頂きたい。</p> <p>②どれだけ上昇・低下したのか、 数値を示して頂きたい。</p> |
| 2 1(3) 河口堰 建設後 | 2 1(3) 1) ゲート | ①河口堰運用後に塩水遡上の観測調査 をしたことがあるか、お答えいただき たい。 | 河口堰運用後は、河口堰の直上 流地点において、河口堰の管理の ために塩化物イオン濃度等の観 | <p>【運用後の塩水遡上の調査】</p> <p>「塩水の遡上範囲を把握すること を目的とした調査」は実施していな</p> | |

| | | | | | | |
|------------------|---------------------------------|--|--|---|--|--|
| の塩水 遡上の 調査 | 運用後 の塩水 遡上の 調査に ついて | | 測を行っています。また、長良川の水質監視のために、5箇所において塩化物イオン濃度等の自動観測を行っています。なお、河口堰運用後は河口堰上流の全域が淡水域となっているため、塩水の遡上範囲を把握することを目的とした調査は、実施していません。 | いとのことであるが、今後の長良川をどうするかを考えるうえで重要なので、改めて検討することを期待する。 | | |
| | | | (回答) ② 河口堰上流では、長良導水（河口から約 7 km）、北中勢水道（河口から約 12 km）、北伊勢工業用水（河口から約 12 km）等が一年を通じて取水しています。河口堰を開門した場合には、塩水が長良川の河口から 30 km 付近まで遡上すると予測され、河川水の塩水化によって用水等の取水に影響します。また、長良川によって地下水が涵養されている高須輪中ににおいて、河口から約 25 km より下流でかつ大江川よりも東に位置する約 1,600 ha の地域の地下水及び土壤が塩分により汚染されることが予測されています。これにより、地下水が利用できなくなるとともに農作物に被害が生じるほか、土地利用等にも支障を与え、将来の地域の発展の可能性を大幅に制約することとなります。 | 塩害・農業用水と同趣旨の質問・回答である。 | 【運用後の塩水遡上の調査】 ① 「約 1,600 ha の地域の地下水及び土壤が塩分により汚染される予測されている」について、それは、どのような条件時（潮位・流量など）の予測であるか、その条件を説明いただきたい。 ②短時間の塩水遡上による停滞では地下水の塩水化は起こらないと考えられるが、どのような条件で地下水及び土壤が塩水により汚染されるのか、説明頂きたい。 ③その場合の、予測条件、用いた係数や予測方法などについても説明頂きたい。 ④予測計算方法について、計算時間間隔、メッシュ間隔などの計算条件を説明頂きたい。 | 【運用後の塩水遡上の調査】 予測に用いた数値データや係数データを提供いただきたい。 |
| | | | 21(3)2) 2014 年 7 月の台 湾沖を通過し、忠節(50.24K)で約 2000 m ³ /s の出水があった。この時の水位観 | (回答) ①～② 2014 年 7 月 9 日 0 時から 7 月 12 日 0 時までの間の河口堰から | 資料の提供に感謝する。 | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|--|---|
| | 風8号に関するデータについて | <p>測所の水位記録を見ると、長良成戸(24.10K)までは河口堰によるせき上げの影響が及んでいるが、墨俣(39.40K)には及んでいない。また、7月10日の6時付近の満潮位が長良成戸付近まで遡上しているように見える。このことに関連して次の事項について回答いただきたい。</p> <p>①この時の河口堰ゲートの操作および放流量の状況を示していただきたい。</p> <p>②河口堰より上流で塩分濃度を観測しているか。観測していればこの時の観測結果を示していただきたい。</p> | <p>の流出量、ゲートの全開操作時刻及び河口堰直上流の塩化物イオン濃度のデータを提供します。</p> <p>【提出資料2-2】</p> | | |
| 21(4) 塩水遡 上の条 件 建 設省河 川局ら による 『長良 川河口 堰に關 する技 術報 告、平 成4年 4月』 P.3-33 の図 3・4-6 につい て | 21(4) 1 様々な 条件下 における 計算 結果に ついて | <p>図3・4-6は、弱混合時の河川水位を小潮時平均満潮位とする TP0.64mの計算条件下で計算された結果である。このことに関連して次の事項に回答いただきたい。</p> <p>①上記流量条件下での満潮時以外の予測結果はどうなっているか示していただきたい。</p> <p>②また、強混合時の上記流量条件下での、満潮時～干潮時の各時の計算結果はどうなっているか示していただきたい。</p> | <p>(回答) ①～② 予測結果は提出資料のとおりです。【提出資料2-3】</p> | <p>資料の提供に感謝し、今後の検討に供させていただく。</p> | |
| | 21(4) 2 長良川 の観測 結果を 踏まえ た計算 の結果 につい て | <p>図3・4-6は、観測値ではなく、上層淡水・塩化物イオン濃度0、下層海水・塩化物イオン濃度 18,000 mg/Lという密度の異なる2層の向き合う流れとして計算されたものである。このことに関連して次の事項に回答いただきたい。</p> <p>①長良川の観測結果では、月齢、河川流量に応じて、塩水の遡上距離、混</p> | <p>(回答) ①～③ 河口堰運用後は、塩水の遡上範囲を把握することを目的とした調査は、実施していません。「長良川河口堰に関する技術報告(平成4年4月)」の第3編第4章「長良川の河道浚渫による塩害の影響の予測」に示している図3・4-6の塩水遡上の計算手法及び結果</p> | <p>【長良川の観測結果を踏まえた計算結果】 質問は過去の観測について尋ねたものであるが、回答は質問に答えていない。「やっていない」なら「やっていない」と答えるべきである。</p> | <p>【長良川の観測結果を踏まえた計算結果】 再度、同じ質問をする。 ①長良川の観測結果では、月齢、河川流量に応じて、塩水の遡上距離、混合状態はどのようにになっているか説明いただきたい。 ②長良川の観測結果では、小潮</p> <p>【長良川の観測結果を踏まえた計算結果】 ①これまでのシミュレーションでは塩分濃度の縦断方向(流れ方向)、鉛直方向(水深方向)、横断方向(川幅方向)の分布は計算されている場合、計算結果の数値を提供いただきたい。 ②計算結果と実測値が比較できる数</p> |

| | | | | | |
|--|--|---|--|--|----------------|
| | | <p>合状態はどのようにになっているか説明いただきたい。</p> <p>②長良川の観測結果では、小潮時（弱混合時）において、図3・4-6の計算結果のように、上記流量条件下において、上層淡水・塩化物イオン濃度0、下層海水・塩化物イオン濃度18,000 mg/Lと境界をなし、先端まで楔状の2層流となっているか、お答え願いたい。</p> <p>③図3・4-6の計算結果の信頼性は、この観測結果と比較して確認されているか。どのように確認したのか示されたい。</p> | <p>については、一般的に用いられている手法を使用しており、妥当なものであると考えています。なお、「長良川河口堰にかかる治水計画の技術評価（土木学会社会資本問題研究委員会（平成4年7月）」においても、「小潮の場合に塩水楔として解析し、大潮の場合に強混合として解析するのも妥当なものである。用いられた界面抵抗係数、移流拡散係数の算定式も代表的なものである。」「計画で用いられている計算結果は、現在の工学技術からみて妥当なものと判断される」とされています。</p> | <p>時（弱混合時）において、図3・4-6の計算結果のように、上記流量条件下において、上層淡水・塩化物イオン濃度0、下層海水・塩化物イオン濃度18,000 mg/Lと境界をなし、先端まで楔状の2層流となっているか、お答え願いたい。</p> <p>③「塩水遡上の計算手法及び結果については、一般的に用いられている手法を使用しており、妥当なものであると考えています。」について、通常の予測（シミュレーション）は、モデル構築後に現況の条件で計算し、計算値と実測値が一致していることを確認（現況再現）してから、計画後の条件で予測しなければ、モデルが正しいと判断できず、予測の数値は正しいと言えないと考えられる。実測された観測結果と予測計算結果とが一致していることを確認しているかどうか。</p> <p>④確認しているならば、どの程度一致しているのかそれぞれ数値でお示し頂きたい。この数値が一致していないければ、モデルが正しいと判断できないと考えられる。</p> <p>④ 塩分濃度の縦断方向(流れ方向)、鉛直方向(水深方向)の結果はあるが、横断方向(川幅)</p> | 値データを提供いただきたい。 |
|--|--|---|--|--|----------------|

| | | | | | | |
|------------------------|--|---|--|--|--|----|
| | | | | <p>方向)の分布は計算されているか。</p> <p>⑤ 図3・4-6の計算結果の信頼性は、この観測結果と比較して確認されているか。どう確認したのか示されたい。</p> | | |
| | | <p>④鉛直方向（水深方向）の塩分予測計算結果と実測値がどの程度一致しているか、数値データを示していただきたい。図3・4-6に示されるように弱混合型についての予測はされているが、緩混合型については、予測されているか説明いただきたい。</p> | <p>(回答) ④河口堰運用後は、塩水の遡上範囲を把握することを目的とした調査は、実施ていません。予測は弱混合と強混合について実施していますが、緩混合型については実施ていません。なお、「長良川河口堰にかかる治水計画の技術評価（土木学会社会資本問題研究委員会（平成4年7月））」においても、「小潮の場合に塩水楔として解析し、大潮の場合に強混合として解析するのも妥当なものである」とされています。</p> | <p>質問は過去の観測について尋ねたものであるが、回答は質問に答えていない。</p> | <p>再度、同じ質問をする。 ⑥鉛直方向（水深方向）の塩分予測計算結果と実測値がどの程度一致しているか、数値データを示していただきたい。 図3・4-6に示されるように弱混合型についての予測はされているが、緩混合型については、予測されているか説明いただきたい。</p> | 同上 |
| 21(5) 平均塩化物イオン濃度の予測 | | <p>建設省河川局ら「長良川河口堰に関する技術報告 平成4年4月」の表3・4-3の浚渫後の平均塩化物イオン濃度の予測は、水面から8割水深の位置で示している。このことに関連して次の事項に回答いただきたい。</p> <p>①水面から8割水深の位置でのみ予測する理由について説明いただきたい。</p> <p>②水面から8割水深の位置は、どのように求めたか説明いただきたい。</p> | <p>(回答) ①～② 堤内地側の地下への塩水の浸透は、河床の全域から進んでいます。一方、河岸から浸透した塩水は堤内地に設置されている承水路や排水路から排水されます。このため、堤内地の地下水の塩水化に対して大きな比重を占めるのは、河床に近い位置の塩化物イオン濃度であると考えられるところから、水面から8割の水深の値を算定しています。なお、8割水深は渇水流量相当時の水位から求めています。</p> | <p>【塩化物イオン濃度の予測】 塩分の影響には堤内地側の地下への塩水の浸透によるものと河岸から浸透した塩水によるものがあるとされているが、これらについての予測値と計算値の比較が不明である。</p> | <p>【塩化物イオン濃度の予測】 ①堤内地側の地下への塩水の浸透による実害例があれば示されたい。</p> <p>【塩化物イオン濃度の予測】 次についてのデータを提供いただきたい。 ① 堤内地側の地下への塩水の浸透および河岸から浸透した塩水についての計算値と実測値の比較データ</p> <p>② 堤内地側の地下への塩水の浸透による実害例</p> | |

| 項目 | 長良川河口堰開門調査に係る質問事項 | 国土交通省中部地方整備局・水資源機構中部支社の回答 | 回答の評価・長良川河口堰最適運用検討委員会の見解 | 再質問 | データ・資料の提供依頼 |
|---------------------------|---|---|---|---|--|
| 3.1 治水面における河口堰の必要性について | <p>長良川河口堰は、「治水に必要な浚渫をすれば、塩水が遡上して、塩害の発生する恐れがあるので、河口堰により塩水の遡上を止める必要がある」として、治水を目的の一つに挙げている。しかし、この前提には、そもそも浚渫が必要であったかという疑問がある。</p> <p>建設省河川局による「長良川河口堰技術報告」(1992.4)によると、河口堰をつくらない場合の必要浚渫量は長良川と揖斐川を合わせた約 1900 万 m³ (このなかに堰柱によるせき上げを消すための約 250 万 m³ が含まれる場合は約 1650 万 m³) であり、河口堰をつくる場合は約 2700 万 m³ である。</p> <p>一方、国交省河川局による「木曽川水系河川整備基本方針・土砂管理等に関する資料(案)」(2007) には、図 1 に示すように、地盤沈下、砂利採取、浚渫による河積増が示されている。これらを必要浚渫量と比較すると、河口堰をつくらない場合の浚渫は不要であり、つくる場合でも少量でよかったことになる。</p> <p>以上に関連して次の質問に回答されたい。</p> <p>① 地盤沈下、砂利採取、浚渫による河積増は 1978 年に 1719 万 m³、1980 年に 1927 万 m³ に達してお</p> | <p>(回答) ①②④について</p> <p>浚渫計画は、計画高水流量を、一連の対象区間を通じて計画高水位より低い水位で安全に流すことなどを目的に策定するもので、土砂の堆積量などにより場所ごとに必要な浚渫量は異なります。一方、地盤沈下は、場所ごとの必要な浚渫量にかかわらず沈下するもので、その沈下量の全てが一連の対象区間の流下能力の向上に必要な河積の確保に寄与するものではありません。従って単純に地盤沈下・砂利採取及び浚渫の量を加えた値と、必要な計画浚渫量を比較できるものではありません。</p> <p>浚渫計画は、計画策定時の最新測量河道を基に水位計算を行い、流下能力を評価した上で適切に策定または見直しており」と回答しているが、事実とは思えない。</p> <p>92 年の「技術報告」以前の水位計算結果の公表例として委員会が把握しているは 73 年に公表された 72 年河道についてのものが唯一であり、87 年河道の流下能力が 6400m³/s との結果は 92 年に計算されたものであり、89 年浚渫計画時のものではない。</p> | <p>【河口堰の必要性】</p> <p>地盤沈下や砂利採取のすべてが流下能力の向上につながるものではないことは委員会も承知しているが、少なくとも一部がつながることは確かであり、浚渫計画に少ながらない影響を及ぼす。</p> <p>「浚渫計画は計画策定時の最新測量河道を基に水位計算を行い、流下能力を評価した上で適切に策定または見直しており」と回答しているが、事実とは思えない。</p> <p>92 年の「技術報告」以前の水位計算結果の公表例として委員会が把握しているは 73 年に公表された 72 年河道についてのものが唯一であり、87 年河道の流下能力が 6400m³/s との結果は 92 年に計算されたものであり、89 年浚渫計画時のものではない。</p> | <p>【河口堰の必要性】</p> <p>①63 年、72 年、89 年の浚渫計画のそれぞれにおいて浚渫前後の水位計算をしたというのは本当ですか。</p> <p>②本当ならば、それぞれの水位計算では粗度係数としてどのような値を用いたか。</p> | <p>【河口堰の必要性】</p> <p>63 年、72 年、89 年の浚渫計画のそれぞれにおいて浚渫前後の水位計算をしたというのは本当であるならば、水位計算結果と計算に用いた粗度係数を数値で提供いただきたい。</p> |

| | | | | | |
|-----------------|--------------------|---|---|--|--|
| | | <p>り、河口堰をつくらない場合の必要浚渫量を超えていた。このことを把握していたか。</p> <p>②地盤沈下と砂利採取を合わせた河積増は2004年に2491万m³に達している。河口堰をつくる場合の必要浚渫量と比較すると、浚渫は約200万m³でよかつたことになる。このことを把握していたか。</p> <p>③平成元(1989)年時点に残る浚渫量を約1500万m³としながら、実績では約1000万m³である。途中で浚渫をやめた理由はなにか。</p> <p>④浚渫を途中で止めたにもかかわらず、総河積増は約4000万m³になっており、河口堰をつくる場合の必要浚渫量約2700万m³を約1300万m³も上回っている。過剰な浚渫をしたと認識しているか。</p> | <p>(回答) ③について</p> <p>平成元年時点での浚渫計画の見直しにあたっては、当時の最新測量河道である昭和62年(87年)測量で得られた河道を基に流下能力を評価したところ、計画高水流量7500m³/sを大きく下回る約6400m³/sしかなかったため、引き続き河積を確保する必要がありました。</p> <p>このため浚渫計画を見直し、平成元年以降の必要な河積増を1500万m³としました。浚渫は、砂利採取や地盤沈下等の河道状況を精査しながら実施しましたが、その結果、砂利採取200万m³を含む約1200万m³の河積確保により、目標の流下能力が確保されたのです。</p> | | |
| 3.2 水位計算について | 3.2(1) 水位計算について | <p>①図2は、昭和47(1972)年時点の浚渫量の妥当性を示すものであるが、昭和38(1963)年、平成元(1989)年時点の浚渫量の算定に際し、同様の水位計算はしているか。計算している場合は結果を示されたい。計算していない場合は浚渫量の妥当性をどのようにして確認したのか。</p> | <p>(回答) ①</p> <p>平成元年時点において、浚渫後の河道に計画高水流量7500m³/sが流下した場合の水位計算を実施しており、水位が計画高水位以下になることを確認することにより、浚渫後の河道断面と浚渫量の妥当性を確認しています。水位計算結果は「長良川河口堰に関する技術報告(平成4</p> | <p>48年11月7日に発行したパンフレット「長良川河口堰」の参考図に「長良川縦断図」として示されたものである。パンフレットには図の説明がないが、72年の浚渫計画の必要性を示すために、70年河床と浚渫河床、計画粗度係数を用いた場合の7500m³/sに対する水</p> | |

| | | | | | | |
|--|---|--|---|--|--|--|
| | | | 年4月)」の第1編第3章「現在の治水計画」の図1・3-6に示しているとおりです。 | 位と推測される。 3.1と同じ趣旨の質問である。 | | |
| 3.2 水位計 算につ いて 3.2(2) 粗度係 数・流下 能力につ いて | <p>①昭和51(1976)年洪水の粗度係数を昭和59(1984)年に当時としては最新の不定流計算を用いて算定している。ところが、この算定は「一部のデータでしか検討しておらず、流下能力の計算には使えない値だった」として棄却し、平成2(1989)年に計算し直している。</p> <p>84年の粗度係数の算定では洪水の継続時間90時間のすべてを対象としており、「一部のデータでしか検討しておらず」は事実誤認ではないか。</p> | (回答) ① 粗度係数は洪水毎にまた洪水中においても値が変化するという特殊性をもっているため、流下能力評価に用いる粗度係数としては、過去に発生したどのタイプの洪水も計画高水位以下で安全に流下が可能となるよう、安全側で評価して設定する必要があります。 長良川河口堰に関する技術報告(平成4年4月)で公表しているとおり、「木曽三川～その流域と河川技術」に記載の昭和51年(76年)9月洪水における粗度係数は、4波にわたる長時間の中での第1波のみのものであり、洪水全てを対象とした値ではありません。また、他の主要洪水時(長良川において昭和三大洪水と呼ばれる昭和34年(59年)、35年(60年)、36年(61年)、昭和51年(76年)9月洪水第4波時の粗度係数に比べて値は小さく、安全側の評価となっていないため、これを流下能力の評価に用いることは不適当です。 | 【粗度係数・流化能力】 76年洪水の粗度係数について84年算定では、不定流計算を行い、9月9日の1:00から12日の24:00までの96時間を対象として計算している。 一方、90年算定では、不等流計算を行い、第4波のみを対象として計算している。 ところが、回答では、技術報告と同様に、84年算定は「洪水のすべてを対象としていない」との理由で棄却している。「洪水のすべてを対象としていない」のは90年算定であり、事實を故意に誤認している。 また、84年算定値は昭和三大洪水時の粗度係数より小さいとして棄却している。粗度係数が小さくなったのは三大洪水後に実施された改修により河道が整正されたため、「流下能力の評価に用いることは不適当」との判断は間違っている。 | 【粗度係数・流化能力】 ①木曽三川」に、「84年の算定は96時間を対象に計算した」とが明記されているにもかかわらず、「洪水のすべてを対象としていない」との認識を訂正することはないか。 ②84年算定値を「昭和三大洪水の算定値より小さいとの理由で棄却した」ことを訂正することはないか。 | | |
| | | ②河口堰本体着工前の昭和62(1987)年河床に84年算定の粗度係数を用いれば当時の計画高水流量7500m ³ /sを計画高水位以下で流れることを平成5(1993)年12月7日の朝日新聞名古屋本社版が報じている。河川管理者はこのことを把握し | (回答) ② 平成5年12月7日付け朝日新聞報道は承知していますが、既に述べたとおり、「84年粗度係数」とされる昭和51年(76年)9月洪水の第1波の粗度係数は、流下能力の評価に用いることは不適当です。なお、 | 93年12月7日付の朝日新聞の報道を承知しながら、反論することなく、自説を繰り返している。「不都合なことに目を向けない」としか評価できない。 | | |

| | | | | |
|--|--|--|---|---|
| | | | | |
| ていたか。 | 昭和 51 年（76 年）9 月洪水の第 4 波時の粗度係数を用い、昭和 62 年（87 年）の河道断面における長良川の流下能力を評価したところ、計画高水流量 $7500 \text{m}^3/\text{s}$ を大きく下回る約 $6400 \text{m}^3/\text{s}$ しかありませんでした。 | | | |
| ③上記記事の談話で当時の中部地建河川部長は「88 年の着工時点で流下能力の検討をしなかったのは、長良川は過去最大だった 60 年洪水を安全に流す計画を立てて当時は改修途上にあり、計算するまでもなく、計画上の大水に耐えられないのは自明の理と考えていたためだ」と語っている。 この談話記事は正確か。もし、正確であるならば、水位計算もせずに本体着工をしたことは技術官庁としての建設省には大失態ではないか。 | <p>（回答）③ 昭和三大洪水では、見直し前の長良川の計画高水流量（$4500 \text{m}^3/\text{s}$）を大幅にうわまわる洪水（最大は昭和 35 年（60 年）の約 $8000 \text{m}^3/\text{s}$ が 3 年連続して発生したため、これらの洪水に対応できるよう河道断面を大幅に拡大する新しい治水計画を昭和 38 年（63 年）に策定しました。 長良川河口堰の本体着工（昭和 63 年（88 年））は、見直し後の計画高水流量（$7500 \text{m}^3/\text{s}$）を安全に流すための浚渫が一部行われているだけの状況で完了しておらず、当然、当該流量を安全に流すことはできない状況でした。なお、当該新聞報道は承知していますが、その談話の内容については確認できていません。</p> | <p>回答では「当該新聞報道は承知していますが、その談話の内容については確認できていません」とあるが、何が「確認できていません」かが不明確である。 「談話の内容」は報道されているので、談話で示された「計画上の大水に耐えられないのは自明の理と考え、水位計算をしなかった」ことが確認されていないと受け取れる。</p> | <p>③回答は「計画上の大水に耐えられないのは自明の理と考え、水位計算をしなかった」ことが確認されていないと受け取ってよいか。</p> | |
| ④84 年算定の粗度係数が公表されたのは建設省中部地建の「木曽三川～その流域と河川技術」（1988.9）においてである。つまり、この粗度係数を用いれば、少なくともそれ以後の浚渫は不要ということになることに 88 年 9 月時点では気づいていなかったと考えられる。この考えは正しいか。 | <p>（回答）④ 「84 年算定の粗度係数」とは、昭和 51（76 年）9 月洪水の第 1 波の粗度係数を指すものと思われますが、平成 2 年（90 年）の流下能力の公表に用いた粗度係数は、昭和 51（76 年）9 月洪水の第 4 波の者です。既に述べたとおり、粗度係数は安全側で評価するもので、第 1 波の粗度係数は、昭和 51（76 年）9 月</p> | <p>河口堰本体着工は 88 年 3 月であり、「木曽三川」の発行は着工半年後の同年 9 月である。 「木曽三川」に示された粗度係数が算定されたのは 84 年であるから、着工時に 87 年河道を対象に 84 年算定の粗度係数を用いた水位計算をしていれば、マウンドの浚渫は不要という不都合な結果になることがわかつたはずであり、</p> | <p>④87 年河道を対象に 84 年算定の粗度係数を用いた水位計算を行ったか。 ⑤水位計算を行ったとすれば時期はいつか。</p> | <p>（2）粗度係数・流化能力 ①87 年河道を対象に 84 年算定の粗度係数を用いた水位計算を行っていれば、その結果を提供いただきたい。</p> |

| | | | | |
|--|--|--|-----------------------------|--|
| | <p>洪水の第4波だけでなく昭和三大洪水時の粗度係数に比べて値は小さく、安全側の評価となっていないため、これを流下能力の評価に用いることは不適当です。</p> <p>長良川の本体着工当時（昭和63年（88年））は、見直し後の計画高水流量（7500m³/s）を安全に流すための浚渫が一部行われているだけの状況で完了しておらず、当然、当該流量を安全に流すことは出来ない状況でした。</p> <p>なお、昭和62年（87年）の河道断面における長良川の流下能力を評価したところ約6400m³/sしかなく、当時の計画高水流量（7500m³/s）を安全に流下させることができない状況であったことは、平成2年（90年）に公表しています。</p> | <p>発行を中止したはずである。「木曽三川」が着工は半年後に発行されたことは水位計算をしていなかつたためと推測される。</p> <p>89年にそのことに気づき、好都合な結果になるよう粗度係数を算定し直したのが90年2月であったというのが真実ではないか。</p> | | |
| | <p>⑤同じく中部地建河川部長談話では「89年秋から詳細に検討し、90年2月現況の流下能力を出した」とあるが、詳細な検討とはなにか。また、なぜ89年秋から詳細な検討を始めたのか。</p> | <p>（回答）⑤</p> <p>長良川の流下能力の評価に関して、主要洪水として、昭和三大洪水時の粗度係数に加え、昭和51年（76年）9月洪水時の第1波と第4波の粗度係数について詳細に検討しました。</p> <p>長良川河口堰の本体着工当時（昭和63年（88年））は、見直し後の計画高水流量（7500m³/s）を安全に流すための浚渫が一部行われているだけの状況で完了しておらず、当然、当該流量を安全に流すことはできない状況でした。</p> <p>平成2年（90年）に長良川の流下能</p> | <p>まえの④と同じ趣旨の質問なので省略する。</p> | |

| | | | | | |
|--|--|---|---|---|--|
| | | 力を公表したのは、長良川では当時の計画高水流量を安全に流すことができないことを数値として具体的に示すことが事業の理解を得る上で必要と考えたためです。 | | | |
| | | (回答) ⑥ 河道の流下能力の評価に当っては、洪水流の時間変化を考慮する必要がないことから、この評価は一般的に不等流計算により行っています。 | 回答は流下能力の評価法について述べているが、質問は粗度係数の評価法についてであって、流下能力の評価法についてではない。 | ⑥河口付近の水位は潮位に大きく支配されるので、84年の粗度係数算定では不定流計算を用いている。 再質問する。90年算定で不等流計算を採用した理由はなにか。 | |
| | | (回答) ⑦ 「長良川河口堰に関する技術報告（平成4年4月）」に記載している平成2年（90）年に算定した昭和51年（76年）9月洪水の第4波の粗度係数は、洪水痕跡による水位と観測された水位の両方を考慮した上で算定しています。 | 90年の粗度係数の算定では、水位観測所の観測値があるにもかかわらず洪水痕跡を用いたことはきわめて不可解であるが、その理由に回答していない。 また76年洪水第4波の粗度係数を「洪水痕跡による水位と観測された水位の両方を考慮した上で算定した」としているが、技術報告では「長良川下流部で洪水痕跡が記録されたのは第4波時であり、第4波時の最高水位としてはこれをそのまま用いた」（P1-30）とされている。 | ⑦水位として洪水痕跡を採用した理由を再質問する。 水位に関する「回答」と「技術報告」の記述のいずれが正しいのか。 | |
| | | (回答) ⑧ 流量を水位流量曲線から推定しなかったのは、昭和51年（76年）9月洪水では、墨俣地点での流量観測値が十分に得られず、水位流量曲線を作成出来なかったことによるものです。また、墨俣地点の流量について、忠節地点の流量観測値と | 76年洪水時の墨俣地点における水位流量曲線を取材記者が目撃したと言っている。 ところが、90年の粗度係数算定では、墨俣地点のピーク流量として、既知の水位流量曲線による水位からの換算値を用い、回答では貯留閑数法による推定値を用いた。 | ⑧76年洪水時の墨俣地点における水位流量曲線は存在していたか。 76年洪水の忠節地点における第1波および第4波のピーク流量墨俣地点における第1波のピーク流量をどのようにして求めたのか。 | ②76年洪水時の墨俣地点における水位流量曲線は存在していれば提供いただきたい。 ③76年洪水の忠節地点および墨俣地点における第1波および第4波のピーク流量の値と算定法を提供いただきたい。 |

| | | | | | | |
|--|--|---|--|---|---|--|
| | | <p>理由はなにか。</p> <p>⑨平成 16(2004) 年に墨俣地点で観測史上最大の $8000 \text{ m}^3/\text{s}$ という大洪水があった。70 年河床に 90 年算定の粗度係数を用いた $8000 \text{ m}^3/\text{s}$ に対する計算水位は TP12.6m であるが、実績水位は TP10.6m であったことから、浚渫に約 2.0m の水位低下効果があったとしている。70 年河床での計算水位と実績水位の差をすべて浚渫の効果とするのは間違いではないか。</p> <p>04 年河床に 90 年算定の粗度係数を用いた $8000 \text{ m}^3/\text{s}$ に対する水位計算はしたか。計算している場合は結果を示されたい。計算していない場合はなぜ計算しなかったか理由を示されたい。</p> | <p>基本高水の設定に用いた貯留関数法により、墨俣地点のピーク流量を推定しています。使用した貯留関数法の河道モデルには、伊自良川の合流量や河道貯留による流量低減等が含まれています。</p> <p>(回答) ⑨ 浚渫実施前後の水位比較において、平成 16 年 (04 年) 10 月洪水については墨俣地点の水位が観測されており、実績水位を用いて比較できることから、平成 16 年 (04 年) 河道断面に平成 2 年 (90 年) 算定の粗度係数を用いた $8000 \text{ m}^3/\text{s}$ に対する水位計算は実施していません。 なお、「平成 16 年 (04 年) 10 月洪水における約 2m の水位低下」は、浚渫効果とともに潮位変動等の自然要因も含まれると考えられます。</p> | <p>たとしている。</p> <p>粗度係数として 84 年算定値と 90 年算定値のいずれが正しいかは観測史上最大の 04 年洪水の水位計算をすれば判断できるにもかかわらず、水位計算をしていないとのことである。</p> | <p>⑨04 年の洪水についての水位計算は本当にしていないのか。 していない場合、いまからする予定はないか。</p> | <p>④もし、水位計算をしていたあるいは改めましたならば、その結果を提供いただきたい。</p> |
| | | <p>⑩平成 16(2004) 年洪水の粗度係数は計算しているか。計算している場合は結果を示されたい。計算していない場合はなぜ計算しなかったかの理由を示されたい。</p> | <p>(回答) ⑩ 平成 16 年 (04 年) 10 月洪水のデータを用いて得られた粗度係数の計算値は別添のとおりです。【提出資料 3-1】 なお、40 km より下流の粗度係数についても、計算は行っていますが、ピーク流量の発生前後において潮位の変動量が大きかったこと（台風の影響による高潮が発生した後に下げ潮となっている）などの影響により、値の信頼性が低いと考え、誤解を避ける観点から示しておりません。</p> | <p>04 年洪水の粗度係数の算定結果が提供された。粗度係数が算定されていることは水位計算をしたことを意味し、⑨の回答で「水位計算は実施していない」としたことと矛盾する。 提供された粗度係数は 40 km より上流についてだけであるが、下流についての算定結果も、信頼性についてのコメントをつけて、提供すべきである。</p> | <p>⑩粗度係数は水位計算から逆算されたものではないのか。 どのような状況のものであってもデータは客観的なものであり、どう解釈するかは別にして、計算結果は公表するべきではないか。</p> | <p>⑤全区間ににおける粗度係数の計算結果を、逆算に用いた水位計算結果とともに提供いただきたい。</p> |

| | | | | | |
|--------------------------------|--|--|---|--|--|
| 塩水の 遡上お よび塩 害につ いて | 331) 浚渫前、 塩水はマ ウンドで 止められ ていたか | <p>①浚渫前の塩水はマウンドで止められていたといまも考えているか。</p> <p>②そのことをどのような方法で確認したか。</p> <p>③浚渫前の塩分の遡上調査を、いつ、どのように行ったか。調査結果を示されたい。</p> | <p>(回答) ①～③ 別添2 1(2) 1の回答のとおりです。</p> <p>別添2 1(2) 1の回答 マウンド浚渫前の観測値によれば、水道水の水質基準である塩化物イオン濃度 200 mg/l 程度の塩水は、マウンドのあった河口から約 15km 付近でほぼ止まっています。一方、工業用水の利用に影響が生じる塩化物イオン濃度 20 mg/l 程度の塩水は、当時、少なくとも河口から約 18 km 付近まで遡上することもあったため、北伊勢工業用水の利用に支障を与えていました。 なお、「長良川河口堰にかかる治水計画の技術評価（土木学会社会資本問題研究委員会（平成4年7月）」においても、「もし一部でも低いところがあれば、そこから塩水は容易に上流へ侵入するわけであるから、マウンドを利用して海水を止めることは出来ない。」とされています。</p> | | |
| | 332) 浚渫後の 塩水の遡 上予測 | <p>①30km まで遡上するとした予測の条件を示されたい。</p> <p>②河床条件として現況河床を用いた場合、塩水はどこまで遡上することになるか計算しているか。計算している場合は、計算結果を示されたい。</p> | <p>(回答) ①② 別添2 1. (2) 2①の回答のとおりです。</p> <p>別添2 1. (2) 2①の回答 予測に用いた条件は、「長良川河口堰に関する技術報告（平成4年4月）」の第3編第4章「長良川の河道浚渫による塩害の影響の予測」に示しています。また、現況より河床</p> | | |

| | | | | |
|-------------------------------|---|---|-------------------------------|--|
| | | <p>が高かった浚渫前の河道の状況でも。河口から 17.7km 地点の第二取水口から取水される北伊勢工業用水の利用に支障を与えていた状況であり、浚渫後の河道における弱混合時の塩水遡上を解析した結果、浚渫を行うと渇水流量相当時には河口から約 30km 付近まで塩水が遡上すると予測しています。なお、現在は河口堰によって塩水の遡上がないことから、現況河道における塩水の影響の予測計算は実施していません。</p> | | |
| | <p>③計算していない場合、国交省が用いたソフトを借用することは可能か。借用できないとすればその理由はなにか。</p> | <p>(回答) ③ 別添 2 1(2) 2)②の回答のとおりです。 別添 2 1(2) 2)②の回答 予測に用いた計算式等は、「長良川河口堰に関する技術報告（平成4年4月）」の第3編第4章「長良川の河道浚渫による塩害の影響の予測」に示していますが、塩水予測に用いたソフトは保有していません。</p> | <p>別添 2 の 1(2) 2)②と同じである。</p> | |
| 3 3 3) 浚渫後の 塩水の遡 上調査 | <p>①河口堰運用後に塩水遡上の調査をしたことがあるか。調査していれば結果を示されたい。</p> | <p>(回答) ① 別添 2 1(3) 1)①の回答のとおりです。 別添 2 1(3) 1)①の回答 河口堰運用後は、河口堰の直上流地点において、河口堰の管理のために塩化物イオン濃度等の観測を行っています。また、長良川の水質監視のために、5箇所において塩化物イオン濃度等の自動観測を行って</p> | <p>別添 2 の 1(3) 1)①と同じである。</p> | |

| | | | | | |
|---------------|--|---|--|--|-----------------|
| | | <p>います。なお、河口堰運用後は河口堰上流の全域が淡水域となっているため、塩水の遡上範囲を把握することを目的とした調査は、実施していません。</p> | | | |
| | <p>②調査をしたことがないのであれば、農業用水の使用がない非かんがい期に河口堰を開門し、塩水遡上の状態を観測調査するのが、現在の河道における塩水遡上の状態を最も正確に知る方法であるが、これについてどう考えるか。</p> | <p>(回答) ② 別添 2 1(3) 1)②の回答のとおりです。</p> <p>別添 2 1(3) 1)②の回答 河口堰上流では、長良導水（河口から約 7 km）、北中勢水道（河口から約 12 km）、北伊勢工業用水（河口から約 12 km）等が一年を通じて取水しています。 河口堰を開門した場合には、塩水が長良川の河口から 30km 付近まで遡上すると予測され、河川水の塩水化によって用水等の取水に影響します。また、長良川によって地下水が涵養されている高須輪中において、河口から約 25 km より下流でかつ大江川よりも東に位置する約 1,600 ha の地域の地下水及び土壤が塩分により汚染されることが予測されています。これにより、地下水が利用できなくなるとともに農作物に被害が生じるほか、土地利用等にも支障を与え、将来の地域の発展の可能性を大幅に制約することとなります。</p> | <p>別添 2 の 1(3) 1)②と同じである。</p> | | |
| 3 4 河川整備計画 | <p>①平成 20 年 3 月に策定された木曽川水系河川整備計画によると、長良川の河道で受けもつ流量は、忠節地点 7700m³/s、墨俣地点 8000m³/s とする</p> | <p>(回答) ① 平成 20 年 3 月に策定した木曽川水系河川整備計画に記載しているとおり、整備目標に対し河川整備の</p> | <p>【河川整備計画】 質問は河道で受け持つ流量をどのような方法で対応させるかが問題であるが、回答には示され</p> | <p>【河川整備計画】 ①改めて質問する。 河道で受け持つ流量をどのような方法で対応させるのか。</p> | <p>【河川整備計画】</p> |

| | | | | | | |
|-----------------|--|--|---|--|--|---|
| | | ことを目標としているが、整備計画が達成されるのは何年後か。またその根拠となる行程表を示していただきたい。 | 効果を発揮させるために必要な期間は、概ね30年間としています。 | ていない。 | | |
| | | ②流下能力の評価方法を示されたい。また、堤防天端評価による流下能力を示されたい。 | (回答) ② 河川の堤防は、計画高水位以下の水位の流水の通常の作用に対して安全な構造となるように設計しています。このため、河道において安全に流し得る流量が流下能力であることから、その評価に当っては、堤防の整備状況も考慮したうえで、計画高水位を上限として評価しています。 | 流下能力は、各種の流量に対する水位計算を用いて地点ごとの水位流量曲線を作成し、計画高水位に対応する流量を流下能力とするのが普通である。 ここで問題なのは、水位計算において、どの時点の河道を対象に、どのような粗度係数を用いるかである。 回答はこのことに答えていない。 | ②流下能力の算定に用いたのはいつの時点の河道か。また、粗度係数としてどのような値を用いたか。 | 計画高水位で評価した流下能力と堤防天端高で評価した流下能力の縦断図を数値とともに提供いただきたい。 |
| 35 河口堰建設後の浚渫 | | ①2011年時点で赤須賀の漁師さんが言われるには、洪水調節で河口を浚渫した時よりもすでに2m以上の土砂が堆積したが、国交省は一度も浚渫をしていない。 本当に浚渫が必要だったのなら埋まった分だけ毎年浚渫をする必要があるはずだが何故浚渫をしないのか。 | (回答) ① 河道の変化については、定期的に測量を行い、その状況を把握しています。 マウンド浚渫後、平成11年(99年)1月測量時までは大きな変化は確認できませんでしたが、平成12年(00年)1月測量時に局所的な河床上昇が見られました。これは平成11年(99年)9月15日の出水時に、長良川上流部で斜面崩壊や河岸侵食が多数発生しており、上流から大量の土砂供給があったためと考えられます。 平成12年(00年)1月測量以降は、河口から約16km付近から下流側において全体的に河床が上昇傾向を示していますが、顕著な堆積傾向は見られず、浚渫前の河床と比べ | 【河口堰建設後の浚渫】 ここで問題にしているのは河口堰より下流である。 河口付近の計画河床をTP-6mとしながら、現在は-4mとなっている。このことに関して回答していない。 | 【河口堰建設後の浚渫】 ①河口堰運用後に河口堰より下流で浚渫をしているか。 | 【河口堰建設後の浚渫】 河口堰運用後に河口堰より下流で浚渫している場合、年度ごとの浚渫量のデータを提供いただきたい。 |

| | | | | |
|--|--|--|--|---|
| | | <p>て大幅に低下している状況に変わりありません。なお、今後とも、河道の堆積状況について注意深く監視を続け、治水上の支障とならないよう、必要な対策を実施することとしています。</p> | | |
| | | <p>②河口堰計画では計画河床まで浚渫するとしていた。ところが、計画河床まで浚渫せず、計画河床という表現も使わなくなった。 計画時点での計画河床はどのような意味で使っていたのか。また、現在使わなくなった理由を示してください。</p> | <p>(回答) ② 従来用いていた「計画河床高」及び「計画河床勾配」という表現は、「計画」という用語を用いると、縦断的に一様な高さにしなければならないという誤解を生じるおそれがあるため、表現を改めたものです。</p> | <p>現在多くの河川で「計画河床」という用語が慣用的に使用されているが、誤解を招いた例はない。 長良川で使用しなくなったのはこれまで計画河床まで浚渫するとしていたのを途中で止めたからと思われる。</p> |

3. 長良川河口堰最適運用検討委員会の質問事項（2015年1月6日）に対する国土交通省中部地方整備局・水資源機構中部支社の回答に対する

長良川河口堰最適運用検討委員会の見解・評価・再質問・データ・資料の提供依頼（利水）

| 項目 | 長良川河口堰開門調査に係る質問事項 | 国土交通省中部地方整備局・水資源機構中部支社の回答 | 回答の評価・長良川河口堰最適運用検討委員会の見解 | 再質問 | データ・資料の提供依頼 |
|-----------|---|--|--|--|---|
| 利水 水供給 | <p>木曽川水系における過去の降水量の傾向について、次の事項に回答いただきたい。</p> <p>①木曽川水系における過去の降水量が少雨化傾向にあったと考えているか。</p> <p>②回答が「考えている」場合、「過去」とは西暦何年から何年までか。またその科学的根拠を示されたい。なお「平成〇〇年日本の水資源」に記載されているという回答は科学的根拠とはいえないで、留意されたい。</p> <p>③木曽川水系における過去の降水量が、降水量の多い年と少ない年の開きが拡大し、年降水量の変動幅が増大する傾向にあったと考えているか。</p> <p>④回答が「考えている」場合、「過去」とは西暦何年から何年までか。またその科学的根拠を示されたい。なお「平成〇〇年日本の水資源」に記載されているという回答は科学的根拠とはいえないで、留意されたい。</p> | 木曽川水系のダム計画当時（昭和17年から昭和42年）と近年（昭和54年から平成17年）の年降水量を比較すると、近年は少雨の年が多く、減少傾向にあり、年による変動が増大しています。（提出資料2-4） | <p>【水供給】</p> <p>(1) 提出資料2-4の折れ線グラフには、木曽川水系のダム計画に用いられたデータ期間である昭和17～22年のデータや、平成21～27年のデータが除外されている。これらの除外されている期間を含めたグラフを再作成すれば、降水量の減少傾向が不明瞭となる可能性がある。</p> <p>(2) また、このグラフの元となっている数値（複数地点の年降水量の平均値）の計算手法の科学的な妥当性に疑義がある。科学的な妥当性を検証するため、このグラフの元となっている数値（複数地点の年降水量の平均値）および、それらの数値を計算した元となっている全地点のすべての年の年降水量データを提出いただき、長良川河口堰最適運用検討委員会として検証する必要がある。</p> | <p>【水供給】</p> <p>当方の①から④の質問に対し、1つずつ個別に回答されたい。</p> | <p>【水供給】</p> <p>提出資料2-4の折れ線グラフで除外されている昭和17～22年のデータ（可能であればもっと古いデータも）、および、平成21～27年のデータをすべて掲載した折れ線グラフを再提出いただきたい。</p> <p>またここで再提出していただくグラフの元となっている数値（複数地点の年降水量の平均値）をすべての年にについて提出いただきたい。また、その数値を計算した元となっている全地点のすべての年の年降水量データをご提出いただきたい。さらに、各年の平均値の計算方法について、できるだけ詳細にご説明いただきたい。</p> |
| 水需要 | 長良川河口堰で開発された水は16%しか使われていない。需要に対して供給が過剰であることは明らか。 | ダムの供給能力は、河川流量の観測値をもとに評価したものであり、ダム計画当時の | <p>【水需要】</p> <p>(1) 現在発生している渇水のうちの多くが対策を立てなかつたと</p> | <p>【水需要】</p> <p>①木曽川では渇水による取水制限が頻繁に行われていると述べて</p> | <p>【水需要】</p> <p>①「ダムの供給能力は、河川流量の観</p> |

| | | | | | |
|--|---|---|--|---|---|
| | (2011.11.21 合同会議準備会資料より引用) | <p>開発水量に対して、近年 20 年に 2 番目の渇水年における安定供給可能量は低下している。</p> <p>長良川河口堰による新規利水（長良導水及び中勢水道）と、安定した取水が可能となった北伊勢工業用水の水利権量は、味噌川ダムと阿木川ダムの 2 基分の安定供給可能量に相当する。また、実際に木曽川では、渇水による取水制限が頻繁に行われている。</p> | <p>しても、ダム枯渇に至らなかつた渇水（予防措置型渇水）と考えており、それは計画内で予想されたものであり、それらまで含めて渇水が多く発生していると広報することは明らかに過剰であると考える。</p> <p>河口堰の開門調査にあたっては、長良導水の木曽川総合用水への再転用、北伊勢工業用水・中勢水道の木曽川への全面切り替えを提案する。</p> <p>(2) 本委員会では原則として現状の河川ルールの変更をしない中で、愛知県においては 1 か月半程度、河口堰の開門調査をしたとしても、利水に影響を与えないという結果を有している。</p> <p>(3) 本委員会では、愛知県同様、三重県に関しても、一定期間、河口堰開門調査をしたとしても、木曽川総合用水の余剰水の利用によって、利水に影響を与えないと理解している。</p> <p>(4) 本委員会では、木曽川上流発電ダム、下流農業用水の協力、さらには馬飼地点の河川維持流量の弾力的運用等によって、数か月、さらには経年にわたる長期の河口堰開門調査をしたとしても、利水に影響を与えないと考えている。</p> | <p>いるが、それらの取水制限のうち、ダム貯水量が枯渇したのは、いつの渇水か。</p> <p>(1986-87 年冬、1994 年夏渇水、94 年は観測記録史上、70 年間で最大の渇水なので、1/10 確率の計画では対象外)</p> <p>②頻繁に起きている渇水の中で節水対策を立てなかった場合、ダム貯水量が枯渇した渇水はいつか。</p> <p>③本委員会の見解・提案（1）に対して、国交省の見解を知りたい。</p> <p>その上で、国交省はすべての取水制限をなくすよう対策を立てるべきと考えているのかについても教えてほしい。</p> <p>④本委員会の見解（2）に対する国交省の見解を示していただきたい。</p> <p>⑤本委員会の見解（3）に対する国交省の見解を示していただきたい。</p> <p>⑥本委員会の見解（4）に対する国交省の見解を示していただきたい。</p> | <p>測値をもとに評価したものであり、ダム計画当時の開発水量に対して、近年 20 年に 2 番目の渇水年における安定供給可能量は低下している」ことの根拠となるデータを提出していただきたい。</p> <p>②「長良川河口堰による新規利水（長良導水及び中勢水道）と、安定した取水が可能となった北伊勢工業用水の水利権量は、味噌川ダムと阿木川ダムの 2 基分の安定供給可能量に相当する。また、実際に木曽川では、渇水による取水制限が頻繁に行われている。」ことの根拠となるデータを提出していただきたい。</p> |
| | 木曽川の成戸 50 m³/s の制限流量（河川整備計画で維持流量に変更された）は科学的根拠が薄弱であり、代 | 木曽川の木曽成戸地点における 50 m³/s の制限流量は木曾三川協議会において、この | <p>【木曽川成戸 50 m³/s の制限流量】</p> <p>(5) 全国的に標準的な手法「正常流量の手引き（案）」(1992) で計</p> | <p>【木曽川成戸 50 m³/s の制限流量】</p> <p>①国交省の言う全国的に標準的な手法とは何か。</p> | <p>【木曽川成戸 50 m³/s の制限流量】</p> <p>①全国的に標準的な手法の資料を提出していただきたい。</p> |

| | | | | | |
|--|--|--|--|---|---|
| | <p>替水源の一つとして検討できる。 (2011.11.21 合同会議準備会資料より引用)</p> | <p>地域全体の総意のもとに設定された歴史的経緯があり、河川整備の目標として、その後の河川環境の状況を踏まえつつ全国的に標準的な手法で定められた木曽川の流水の正常な機能を維持するために必要な流量である。</p> | <p>算すると、木曽川成戸地点流量は推定式による維持流量は $34.3 \text{m}^3/\text{sec}$、10カ年平均渇水流量は $41.2 \text{m}^3/\text{sec}$ (1995年～2004年) となる。どちらも成戸 $50 \text{m}^3/\text{sec}$ を大きく下回っている。</p> <p>($50 \text{ m}^3/\text{s}$ は当時も確定的なものではなかった。木曽三川協議会の取水量の検討資料の分析 (富樫, 2015) を参照されたい)</p> | <p>(一般に低水流量が用いられるが、河川による水収支・流出の特性の違いがある。木曽川水系の水収支をめぐっても、データなどで疑問がだされている。文献については富樫 (2015) を参照)</p> <p>②国交省は流域委員会の検討において、ヤマトシジミの生息を前提に河川環境の保全を考え、木曽成戸地点における $50 \text{ m}^3/\text{s}$ の流量を主張されていたが、今も同じ考え方。</p> <p>③$50 \text{ m}^3/\text{s}$ の流量の中で河川環境の保全はどのように科学的に根拠づけられているのかについて説明されたい。</p> | |
| | <p>中部地整によれば、ダムの供給能力の評価は、実際の河川流量の観測値をもとに評価したものであり、ダム計画当時の開発水量に対して近年 20 年に 2 番目の渇水年における安定供給可能力は低下しているとしている。これに関連して次の事項に回答いただきたい。</p> <p>①1986～87 年の冬期渇水は、維持流量を $50 \text{ m}^3/\text{s}$ から $40 \text{ m}^3/\text{s}$ に切り下げることで対応でき、1994 年の夏期渇水は農業用水からの転用で切り抜けられた。このようにに対応できた実績があるにも関わらず、ソフトな対策を抜きにして、長良川河口堰の利水の上での必要性を述べる理由を明らかにされたい。</p> | <p>①平成 6 年の異常渇水時は、木曽川本川でも瀕切れが発生しており、関係者の多大なる協力を得て、様々な手段（既得農業用水等の制限、発電容量からの補給等）が講じられましたが、水道用水では知多半島等の 9 市 5 町で最大 19 時間の断水をはじめ、工業用水では愛知県等で約 450 億円以上の被害が発生しています。</p> <p>さらに、河川の流水の取水制限を補うために地下水が汲み上げられた結果、海拔ゼロメートル地帯を含む広範囲な地域で地盤沈下が生じています。</p> <p>このように、市民生活や社</p> | <p>【ダム供給能力の評価】</p> <p>(1) 工業用水において出た被害全てに対応する必要はないが出たとしても、被害を受けた工場が自ら負担して新規水源を求める限り、それらの対策は不要であると考える。</p> <p>(2) 地盤沈下が予想される時は地下水のくみ上げを制限すべきだと考える。</p> <p>(3) 国交省は以前、ヤマトシジミの生息を前提に河川環境の保全を考え、木曽成戸地点における $50 \text{ m}^3/\text{s}$ の流量を主張されていたが、本委員会はヤマトシジミの生息を前提にした河川環境の保全の</p> | <p>【ダム供給能力の評価】</p> <p>①工業用水での被害額約 450 億円の根拠をお教えいただきたい。</p> <p>②工業用水において被害が出たとしても、被害を受けた工場が自ら負担して新規水源を求める限り、それらの対策は不要ではないのか。工業用水においてどのような被害が出たら対策をとるべきと考えるか。国交省の見解を示していただきたい。</p> <p>③地盤沈下が予想される時は地下水のくみ上げを制限すべきだと考える。国交省の見解を知りたい。</p> <p>④「10 力年第 1 位の渇水の際に河川環境に影響を与えることなく」の具体的な内容をお教えいただきたい。国交省は以前、ヤマ</p> | <p>【ダム供給能力の評価】</p> <p>①被害額約 450 億円の根拠データ・資料を提供いただきたい。</p> <p>1994 年にこの地域の年間工業出荷が減少したという結果はでていない。バブルの崩壊、円高等の影響の方が大きい。</p> <p>②1994 年渇水時の地下水くみ上げ量とその前後の 10 年間の地下水くみ上げ量をお示し願いたい。</p> <p>③「10 力年第 1 位の渇水の際に河川環境に影響を与えることなく」の具体的な内容とその根拠となるデータ・資料をお教えいただきたい。</p> |

| | | | | | |
|--|--|---|---|---|--|
| | | <p>会経済活動に大きな影響を与えた平成6年渴水をはじめ、水利利用が集中している木曽川では平成元年以降に22回の取水制限が行われており、渴水時における安定的な水の利用を可能とするため、新規水源施設は10カ年第1位相当の渴水の際に、既に河川から流水を取水している者（既得利水者）の取水や河川環境に影響を与えることなく、新規利水者が安定的に水利用できるよう整備されるものです。</p> | <p>主張は、その根拠、説明論理が誤っていると考える。</p> <p>(4) 本委員会は、10カ年第1位の渴水を上回る渴水時に維持流量50 m³/s を切り下げる対策とすることが、対策として最も適切であると考える。</p> | <p>トシジミの生息を前提に河川環境の保全を考え、木曽成戸地点における50 m³/s の流量を主張されていたが、今も同じ考え方か。</p> <p>(5) 10カ年第1位の渴水を上回る渴水時に維持流量50 m³/s を切り下げる対策とする選択肢はないのか。</p> | |
| | | <p>②木曽川水系河川整備計画では、成戸地点で異常渴水時においても確保する正常流量を40 m³/s としている。貯留・取水の制限流量の50 m³/s との整合性を説明されたい。</p> <p>②河川整備については、河川の将来的な目標を定めた「河川整備基本方針」に沿って段階的・計画的に整備を進めるとともに、河川整備計画で当面の目標や概ね30年間に実施すべき内容を定めています。</p> <p>木曽川における流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、木曽成戸地点における取水及び貯留制限流量でもある50 m³/s を維持流量として、これに水利権量や支川の流入量等を考慮し、木曽川水系河川整備基本方針において、主要な地点として今渡地点で設定しています。</p> <p>この方針に沿って、木曽川水系河川整備計画においては「動植物の生息・生育等の河川環境を改善するため、木曽</p> | <p>【40 m³/s と 50 m³/s との整合性】</p> <p>「維持流量の一部を回復する。」の表現について、「正常流量」とは、下流の既得水利権と維持流量を合わせたものです。木曽川大堰の下流には既得水利はありませんので、維持流量=正常流量と定義上でもなります。この点の説明ができていなない。</p> | <p>【40 m³/s と 50 m³/s との整合性】</p> <p>①1/10 規模の渴水時になぜ50 m³/sではなく40 m³/s の流量を確保するとしているのか。その理由を教えてほしい。</p> <p>②1/10 規模の渴水時に50 m³/s から40 m³/s へ流量を切り替えるタイミングは何を基準にしているのか。</p> <p>岩屋ダムの利水貯留量が50%を切った時点から、成戸の基準流量を40 m³/s に切り下げる（正常流量に合わせて）、貯留の減少を抑えて、補給期間の延長を図る運用を代替案として提起する。</p> <p>なお、夏期については、貯留・取水の制限を受けない農業用水の節水を図らなければ、40 m³/s を下回ることが生じる。渴水期の都市用水への転用も、94年渴</p> | <p>【40 m³/s と 50 m³/s との整合性】</p> <p>木曽川水系河川整備計画では、成戸地点で異常渴水時においても確保する正常流量を40 m³/s としていること、及び貯留・取水の制限流量を50 m³/s としていることの根拠となるデータ・資料を提供いただきたい。</p> |

| | | | | | |
|--|--|---|--|--|--|
| | | <p>川では、木曽成戸地点において1/10規模の渇水時に既設阿木川ダム及び味噌川ダムの不特定補給と合わせて、新丸山ダムにより40 m³/s、異常渇水時〔平成6年(1994)渇水相当〕にはさらに徳山ダム渇水対策容量の利用により40 m³/sの流量を確保するとともに、水利用の合理化を促進し、維持流量の一部を回復する。」としていますが、ご質問にある「異常渇水時においても確保する正常流量を40 m³/sとしている」ことは定めていません。</p> | | 水のように実績がある。 | |
| | | <p>中部地整は、平成6年のような異常渇水時にも安定供給できるレベルのインフラを常時供給施設として整備しておく必要があるとしているが、平成6年異常渇水時は、農業用水との調整によって乗り切ったという事実もある。これに関連して次の事項に回答いただきたい。</p> <p>①水資源開発は10年に1度の渇水に対応できるように計画され、それを上回る異常渇水にも対応するということを正当化する根拠を明らかにされたい。</p> <p>② ①の対応に伴って生じるコストを明らかにされたい。</p> | <p>①～②</p> <p>木曽川水系における水資源開発の計画は、10カ年第1位相当の渇水時において安定供給できる計画としています。</p> <p>この計画の規模を超える異常渇水時には、水使用者相互間の水融通の円滑化、ダム等の総合運用の実施、節水対策等について関係機関と利水者が連携し、渇水被害の軽減に努めることとしています。</p> <p>このように、木曽川の水資源開発の計画は、異常渇水時の安定供給を図ることとしていることから、「異常渇水時にも安定供給できるレベルのインフラを常時供給施設として整備」に必要なコストを示すことは困難です。</p> | <p>【異常渇水時】</p> <p>(1) 利根川水系では通常時から自流取水の農業用水を含めた水使用者間の水融通が制度化されており、木曽川でも利根川方式の採用が望ましいと考える。</p> <p>矢作川水系でも渇水時の利水の優先順位についてのルールが確立している。</p> <p>2004年フルプランでの目標の2015年はすでに過ぎており、増加するとされた都市用水の需要予測に対して、統計上、実績が把握できる2013年の数値は下回っています、需要の減少は渇水リスクの低下を意味しており、2004年の「渇水時の安定供給」の計画は見直しを必要としている。(尾張地域の2013年実績については、富樫作成資料))。</p> | <p>【異常渇水時】</p> <p>①木曽川において異常渇水時の水使用者間の水融通の円滑化はどうに行われているか。</p> <p>②利根川水系では通常時から自流取水の農業用水を含めた水使用者間の水融通が制度化されているが、木曽川では自流取水の農業用水を含めた水融通を制度化する予定はないのか。もし予定がない場合、なぜ木曽川水系では異常渇水時に自流取水の農業用水との間での水融通を制度化しないのかについての理由を教えてほしい。</p> |